

# 令和3年度 業務のご報告

---

ディスクロージャー誌

---



鳥取中央農業協同組合



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和3年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月

鳥取中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A鳥取中央の概要

◇設立	平成10年2月
◇本店所在地	鳥取県倉吉市越殿町1409番地
◇出資金	3,581百万円
◇総資産	177,076百万円
◇単体自己資本比率	12.15%
◇組合員数	21,530名 (うち正組合員 10,678名) (うち准組合員 10,852名)
◇役員数	理事 32名 監事 6名
◇職員数	309名
◇貯金残高	157,026百万円
◇貸出金残高	21,559百万円
◇長期共済保有高	488,660百万円
◇購買品供給高	3,466百万円
◇販売品販売高	16,422百万円
◇代表番号	0858(23)3000
◇ホームページアドレス	<a href="http://www.ja-tottorichuou.or.jp">http://www.ja-tottorichuou.or.jp</a>
◇子会社	株式会社 グリンコープ 株式会社 J A中央サービス 鳥取東伯ミート 株式会社 株式会社 グリーンファーム大黒

## 目 次

### ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和3年度）	3
5. 地域貢献情報	11
6. リスク管理の状況	14
7. 自己資本の状況	16
8. 主な事業の内容	17

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	44
5. 部門別損益計算書	45
6. 会計監査人の監査	45

#### II 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47

#### III 事業の概況

1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	56
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	57
(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績	
5. 指導事業	57

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58

#### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	68
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69

#### VI 連結情報

1. グループの概況	71
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	94
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

#### VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 【JAの概要】

1. 機構図	105
2. 役員構成	106
3. 組合員数	106
4. 組合員組織の状況	107
5. 特定信用事業代理業者の状況	108
6. 地区一覧	108
7. 沿革・あゆみ	109
8. 店舗等のご案内	110

※ 本冊は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

平素より、組合員・地域の皆様におかれましては、本組合の事業運営につきましてご理解とご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年は地球温暖化による甚大な自然災害が頻発しており、令和3年度も雪害に始まり降霜害、風水害が発生しました。加えて一昨年からの新型コロナ変異株の拡大もあり、収束への道程は遠いものがあります。これら2つの難題に対し、自覚をもって行動し、相互扶助の精神の下、小さな力を「協同」で大きな力に変えて、SDGs（持続可能な開発目標）を始め持続可能な社会実現に向けた潮流を大きくしていく必要があります。更には、コロナ禍とウクライナ情勢により、海外依存リスクや食料安保機運が高まっており、JAグループにとって国消国産の重要性を訴える大きなチャンスでもあります。

令和3年度の生産販売活動において、歴史ある産地化及び進化した販売戦略により、青果物では西瓜の過去最高単価、二十世紀梨の過去2番目の販売単価を始め18の品目品種で過去最高を記録し、概ね良好な年でした。しかし、コロナ禍で需給緩和による米価下落が続き、緊急的な収入補てんとして行政支援を要請するとともに、JAではコスト補てんとして第24回通常総代会で利用高配当を決議しております。本年産も自助努力としての良質多収生産を目指していただきたいと思います。

本年度は、昨年開催された第50回JA鳥取県大会「協同の力による持続可能な農業・地域の未来づくり」の実践初年度として、Ⅰ「持続可能な農業基盤づくり」、Ⅱ「持続可能な地域・組織基盤づくり」、Ⅲ「『持続可能な農業・地域・組織基盤の確立』を支えるJAの土台づくり」、Ⅳ「協同組合としての役割発揮を支える人づくり及び国民理解の醸成」の4本柱に集約し、不断の自己改革による更なる進化に向けて新たな気持ちで取り組んでまいります。

特に、農業基盤づくりの核である「シン・地方創生総合戦略」の実現に向け、担い手の確保、育成及び支援を進めます。組織基盤づくりでは組合員の加入促進や人材育成に努め、中でも女性運営参画目標の3冠達成を目指します。（役員・総代・正組合員）

さらに、本組合でも信用・共済事業を始めとして経営環境が厳しさを増す中、JA経営の持続性をいかに確保するかが課題となっており、今後とも組合員との共通認識・対話そして意思反映が重要です。加えて、国からの指導監督も強まっており、早期警戒制度の見直しによって収益性と健全性を早めに改善していく事が求められます。また、規制改革推進計画による自己改革実践サイクルの構築として、自己改革の実践方針・中長期経営シミュレーションの策定・准組合員の意思反映と事業利用について第24回通常総代会にて新たに付議しております。今後、同総代会の「特別決議」をもって営農・経済事業を含めた経営改革と自己改革を車の両輪として進めてまいります。

そして、アフターコロナを見据えながら、その転換点を捉え変革・戦略の機会とするとともに、これまで危機に瀕する度に協同組合として乗り越えて来た「精神力・DNA」をより強固なものにして、来年の2月1日には合併25周年を迎えたいと思います。今後とも農業・農家と地域とJAの元気サイクルを回していくべく、一層の組織結集を宜しくお願い申し上げます。

令和4年5月

鳥取中央農業協同組合  
代表理事組合長 栗原 隆政

## 1. 経営理念

J A鳥取中央は、農業を愛し、人間愛に満ちた、永続的な中央愛を築きます。

- ① 農業愛…恵まれた大地を活かし、愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現します。
- ② 人間愛…地域から愛される職員を育成し、組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくります。
- ③ 中央愛…永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により、経営基盤を強化します。

### <基本方針>

J A鳥取中央は組合員とともに「必要とされるJ A」を目指し、自己改革・経営改革へ挑戦いたします。

- ① 地域農業を振興するため、農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指す自己改革の着実な実践
- ② 環境変化に適応した事業の選択と集中に基づく経営基盤の強化と内部統制整備の構築
- ③ 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化と組合員等への最大のサービス提供
- ④ 組合員（正・准）の事業運営への参加・参画による協同組合運動の強化及び組織基盤づくり
- ⑤ 広報・情報・文化活動を通じた食農教育と地域の活性化

## 2. 経営方針

○J A自己改革 「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」 ～新型コロナの予防に取り組み、夢のある元気な三本柱を目指して～

はじめに

一昨年からの新型コロナ禍の影響もあり、J Aの経営は厳しい状況が続いており、今後も信用事業を始めとして経営環境が厳しさを増す中、J A経営の持続性をいかに確保するかが課題となっています。協同組合として持続・発展するためには、組合員とのJ A経営環境を含めた共通認識、組合員の意思のJ A事業への反映が重要であり、組合員との対話をこれまで以上に実践していく必要があります。

このような状況の中、令和4年度は第50回J A鳥取県大会「協同の力による持続可能な農業・地域の未来づくり」の実践初年度として、大会で決議した3つのめざす姿（「持続可能な鳥取県農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」）に向けた5つの取り組みの柱（「Ⅰ 持続可能な農業基盤づくり」「Ⅱ 持続可能な地域・組織基盤づくり」「Ⅲ 『持続可能な農業・地域・組織基盤の確立』を支えるJ Aの土台づくり」「Ⅳ 協同組合としての役割発揮を支える人づくり」「Ⅴ 『食』『農』『地域』『J A』にかかる国民理解の醸成」）を4本の柱に集約し、実践及び成果を上げていくとともに、組合員・地域住民の拠り所となるよう引き続きJ A自己改革に取り組んでまいります。

重点方針は以下のとおりです。

- ① 「持続可能な農業基盤づくり」を実現するために、J A鳥取中央はシン・地方創生総合戦略（“二十世紀梨”、ブロッコリー、“星空舞”、和牛子牛）を基軸にして、担い手の確保・育成・支援及び販売力の強化を図り、農業者の所得増大と農業生産の拡大を図ります。
- ② 「持続可能な地域・組織基盤づくり」として、組合員との関係強化及び地域貢献活動に取り組むことにより、多様な組合員・地域利用者との対話の継続と地域社会を維持・活性化し生活インフラ機能を発揮するよう努めます。そして、准組合員との対話を重点事項と捉え、組合員の参加・参画に向けた取り組みを引き続き強化いたします。
- ③ 「『持続可能な農業・地域・組織基盤の確立』を支えるJ Aの土台づくり」として、営農事業機能再編及び店舗機能再編ならびに内部統制の確立と経営の健全性確保を通して、組織基盤の確立の取り組みを支える土台となるJ Aの経営基盤強化に取り組めます。
- ④ 「協同組合としての役割発揮を支える人づくり及び国民理解の醸成」として、協同組合意識を持ち、環境と課題を踏まえ変革することのできる役職員人材育成に取り組めます。また、教育文化活動を通じて、協同組合運動の促進及び各種学習・広報活動の展開を図ることにより、「『食』『農』『地域』『J A』にかかる国民理解の醸成」に向けて取り組んでまいります。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（令和3年度）

JA鳥取中央は、10年・20年先も愛されるJAをめざして、『農業愛』『人間愛』『中央愛』の3つの経営理念を宣言し、食と農を基軸とした地域に根差した協同組合づくりをめざした積極的な「創造的自己改革」により、みんなが誇れる農業の実現に取り組みました。

令和3年度は第8次中期経営計画の1年目にあたり、自己改革の3つの基本目標である「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」を中心として『シン・地方創生総合戦略』を立ち上げ、生産基盤の拡大を計画・実行しました。加えて、「事業の再編等選択と集中」「働きやすい職場環境の構築」「組織・経営体質の強化」を柱とした活動による「持続可能な農業」「地域社会への貢献」「協同組合としての役割発揮」等の実現に向けた自己改革を進め、以下のとおり取り組んでまいりました。

#### (1) 農業生産の拡大

①『シン・地方創生総合戦略』の実施（1年目）により産地基盤の拡大につなげました。

シン・地方創生総合戦略	令和2年度 (計画時)	令和3年度 (1年目)
二十世紀梨の生産拡大	144ha	130.9ha (目標 130ha)
梨振興品種の生産拡大	66.5ha	53.3ha (目標 57ha)
ブロッコリー生産拡大	175ha	224ha (目標 300ha)
星空舞の生産拡大	337ha	386ha (目標 360ha)
和牛子牛生産頭数の増頭	1,320頭	1,500頭 (目標 1,350頭)

②多様な担い手の育成・支援の展開と出向く営農指導体制を確立しました。

- ・TAC（地域農業相談チーム）の訪問活動による個別ニーズに対応した営農相談と支援
- ・役員の農家訪問により、自己改革を「伝え」、声を「聴く」対話運動の展開
- ・JA鳥取中央版「就農相談会」の定期開催(毎月第2水曜日実施)
- ・関係機関との連携による新規就農者の育成・支援（新規就農者16名）

#### (2) 農業者の所得増大

①生産振興と販売対策に取り組み、農畜産物164億円の販売額となり、18品目・品種で過去最高の販売単価を達成しました。（二十世紀梨、すいか、ぶどう、肉用和牛他）

②営農支援隊による農作業支援を実施しました。（農家3件、JA関連施設他15件）

③大型特殊免許（農耕車限定）取得を支援しました。（3年度免許取得者71名）

④農業共済組合との連携により収入保険を普及推進しました。（訪問先79戸、加入実績15戸）

#### (3) 地域の活性化

JAの総合事業やくらしの活動を展開し、地域の関係団体との連携を通じて協同組合としての役割を發揮しました。

①農業、食、協同組合への理解を深める広報活動に取り組みました。

- ・組合長による定例記者会見「中部農業みらい宣言」を継続し、テレビや各マスメディアでの情報発信
- ・広報誌、ホームページ、SNSを活用し、自己改革の取り組み状況や成果の「見える化」

- ②地域や子どもの未来に貢献する活動「みらいサポート愛」に取り組みました。
- ・社会福祉協議会と連携し、管内の「子ども食堂」へ地元農畜産物等の支援及び「家の光」「ちゃぐりん」を贈呈
  - ・農福連携による人財紹介、女性会による手作り雑巾やお米の寄付活動の実施
- ③支所を拠点とした「支所行動計画」を策定し、地域とのつながりを深める活動を展開しました。
- ・お客様感謝デーの実施、支所に花いっぱい運動、1支所1企画ふれあい旅行等

#### (4) 事業の再編等選択と集中

- ①営農事業プロジェクト
- ・営農センターの機能再編（令和4年4月1日より）
  - ・果実・園芸品目の販売手数料改定（令和4年2月1日より 現行2.5% ⇒ 3.0%に改定）
  - ・ブロッコリーの生産拡大（面積：224ha 前年より49ha増加）
  - ・直売所の再編（あぐりポート琴浦2号店 令和3年3月1日閉店）
- ②店舗・ATM機能再編策定プロジェクト
- ・店舗機能再編の実施（出張所の相談プラザ化 令和4年2月14日より、支所の統合・相談プラザ化 令和4年3月28日より）
  - ・農業融資の強化（専任担当者の配置 令和3年4月1日より）
- ③生活事業プロジェクト
- ・生活購買の本所集中（令和3年4月1日より）

#### (5) 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化

総合事業を担う人材育成と専門性の向上に取り組みました。

- ①働きやすい職場環境の構築を行いました。
- ・経営理念をふまえた「めざす職員像」の取り組み、変形労働時間制導入、有給休暇取得勧奨及びノー残業デー運動の継続実施等
- ②各種研修会への積極的な参加を行いました。
- ・階層別マネジメント研修会、中核人材研修会及び各種認証試験にともなう研修会の参加等
- ③JA内部での人材育成・職場内教育を行いました。
- ・新人職員指導員制度の活用、面接要領に基づく目標面接の実施等

#### (6) 組織・経営体質の強化

組合員（正・准）の事業運営への参加・参画に取り組みました。

- ①座談会の開催、支所運営委員会に准組合員の参加を求め、意見要望を収集し、事業運営への反映に努めました。
- ②モニター制度（利用者アンケート）を実施し、その内容をJA内で共有しました。

財務の健全化、コンプライアンス体制の強化に努めました。

- ①自己資本の基準（固定比率）改善計画に沿った取り組みと不稼働資産の処分等を実施し財務改善を図り、経営基盤の強化に努めました。
- ②自己資本比率の維持・向上に向けて剰余金の確保と内部留保に努めました。
- ③公認会計士監査に対応した内部統制システムを構築しコンプライアンス体制の強化に努めました。

### 主要事業の実績

貯金平均残高	1,576 億円	(計画 1,556 億円)
貸出金平均残高	222 億円	( 210 億円)
長期共済保有契約高	4,887 億円	( 4,936 億円)
長期共済新契約高（保障金額）	270 億円	( 365 億円)
購買品供給高	35 億円	( 36 億円)
販売品販売高	164 億円	( 172 億円)

## 信用事業

### (1) 資 金

- ①預金は系統（J A鳥取信連）預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及びJ A鳥取信連からの預金奨励金・配当金の最大限の確保に努めました。
- ②有価証券は日銀のマイナス金利政策が本年度も続き、運用環境が厳しいなか、年間を通じて比較的信用リスクが低く、運用利回りの高いものを選別購入し、資金の効率運用に努めました。

### (2) 貯 金

- ①農産物代金の定期貯金化・ボーナス吸収獲得に努め、またキャンペーン等を積極展開いたしました。  
（貯金平均残高1,576億12百万円）
- ②年金会員拡大に努め、年金新規・指定替・予約キャンペーンを実施しました。  
（年金友の会会員数11,041名、年金振込額111億円）
- ③年金口座・J Aカード・各種公共料金の口座自動振替を推進するとともに、家計メイン化に努めました。
- ④金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験の受検を積極的に行いました。
- ⑤事務効率化機器（最新ATM）を泊支所、三徳出張所に新規設置、西倉吉出張所、栄出張所に最新ATMを機種変更し利用者へ利便性の高い金融サービスの提供を行うとともに、金融事務の効率化に努めました。
- ⑥利用者メイン化増強運動（よりぞうポイントキャンペーン）を実施して、組合員・利用者への利便性向上を図りました。（応募総数2,090人）
- ⑦営農総合明細取引集計、受払照合表の取扱いについては、引継ぎ利用頂きます組合員の皆様には、令和4年1月分より郵送にてお届けします。

### (3) 融 資

- ①営農・支所金融課・農業融資センターとの連携による農家同行訪問に取り組みました。  
（訪問戸数100戸に対し、訪問回数191回、融資実績75,870千円）
- ②ローンセンター機能を拡充し住宅ローン相談会を開催するとともに、住宅ローン推進を積極的に展開し、利用者への相談対応の向上に努め、住宅ローン新規47件実行致しました。  
住宅ローン新規実行金額 5億99百万円（前年度7億40百万円）
- ③自動車・農機具購入資金に対して軽減金利を設定し、マイカーローン・農機ローンをご利用いただきました。  
（マイカーローン新規契約件数 186件2億9千万円、農機ローン新規契約件数 46件7千8百万円）
- ④農業近代化資金（金利0%、保証料0%）を積極的に推進し、農業者へ低利資金の提供に努め、残高も33百万円増加しました。  
農業近代化資金実行金額 32件、117百万円（前年度 46件、161百万円）
- ⑤自然災害を起因とする被害を受けられた農業者への緊急支援融資をご利用頂きました。  
（果樹等経営安定資金 42件 80,000千円）
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年産米価下落に伴い、再生産運転資金をご利用頂きました。  
（コロナウイルス感染症対策資金 17件 38,000千円）

### (4) ふれあい渉外

- ①コロナ禍の中、対策を講じながら渉外活動を実施し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。
- ②年金友の会活動の充実に努め、引き続き会員の誕生日プレゼントとしてケーキをお届けしました。  
また本部主催グラウンドゴルフ大会を6月に実施、下期には支所毎にグラウンドゴルフ等の実施を通じた会員の健康維持と組織の拡充に努めました。

#### ■貯金

貯金総額 157,025,836千円

#### ■貸出金

貸出金総額 21,559,086千円

## 共済事業

- ①長期共済保有契約高は、満期、転換及び医療系共済（万一保障がない契約）への移行等で、前期末より190億円減少し、期末で4,886億円となりました。解約・失効率は2.33%となり、前年より0.41%増加しました。

#### ■長期共済新契約

5,567件 27,024,672千円

#### ■長期共済保有契約高

77,427件 488,660,019千円

- ②自動車共済では、お見積りキャンペーンの実施により、他損保からの切替えを中心にした活動を展開し、新契約件数は24,081件となりシェア率25.5%を維持しました。また、日常生活賠償責任特約(令和3年1月新設)の取り組みを図り保障拡充に努めました。
- ③組合員・利用者等の多様なニーズに即した保障及びサービスを提供、コンプライアンスを遵守し、丁寧かつ誠実な共済事業活動の実践により契約者の保障見直し、相談機能の発揮に努めました。
- ④複合渉外職員を基軸に3Q訪問活動を実施し新医療共済のご案内を契機とした安心チェックの実践(加入内容説明17,469世帯)により、未保障分野の充足に取り組み保障拡充の提案に努めました。
- ⑤生命総合共済・建物更生共済・自動車共済の事務手続きに対し携帯用端末機(タブレット)を活用し、ライフステージに合った保障の提案に取り組みました。また、ペーパーレス(92.1%)・キャッシュレス(91.5%)・押印レスの定着により契約者手続きの利便性の向上に努めました。
- ⑥次世代交流活動として、1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第14期「キッズ倶楽部」(会員122名)を立ち上げました。
- ⑦第12回J A鳥取中央杯学童軟式野球大会をコロナ禍の為、11月へ延期し開催しました。倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属の11チームの学童が参加し、熱戦が展開されました。(優勝:三朝北条野球スポーツ少年団 準優勝:赤碕野球スポーツ少年団)
- ⑧ミセス倶楽部(J A女性会役員・会員)の生活保障設計に関する意識の向上と健康管理活動を図るためJ A共済保養施設『羽衣』にて実施いたしました。(参加者125名)
- ⑨小中学校を対象とした交通安全書道・ポスターコンクールを実施し、計3,178点の応募を頂き交通安全への意識の高揚に努めました。
- ⑩デジタル技術を活用した組合員・利用者の利便性向上に向け、J A共済アプリ・Webマイページの構築により、非対面接点・手続きの拡充に取り組みました。(635名)
- ⑪共済窓口担当者(スマイルサポーター)の事務研修を実施し、事務処理の適正化、迅速な対応、明るい接客と利用者満足度の向上に努めました。

## 教育・広報・情報・文化活動

協同組合運動の展開に向けて、教育文化活動(教育学習活動・広報活動・情報活動・文化活動)を最重要事業と捉え、次のとおり取り組みました。

- ①「日本農業新聞」の普及推進要領を定め、組合員、地域利用者対象に役職員一丸となり皆読運動に取り組みました。また、J A鳥取中央の記事を全国面、中国四国面に多数掲載しました。(記事本数287本)
- ②J Aが、取り組む自己改革とSDGs、食農教育への関心と理解を深め、組合員意識の醸成と結集を促すことを目的として、組合員に対し「ドリームちゅうおう」を年10回、組合員を含め中部地域にお住いの皆様へタブロイド版「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年2回発行しました。また、支所窓口設置の大型電子掲示板「らくっぴー」による積極的な情報発信に努めました。
- ③ホームページでの発信力強化、生産部や営農企画部との連携によるSNS(ツイッター、インスタグラム)を使った発信に取り組みました。
- ④組合長による「中部農業みらい宣言」を継続実施し、J A自己改革等の見える化に努め、「伝える」から「伝わる」ための情報発信力を高めました。
- ⑤新型コロナウイルス感染防止の対策を行い、次世代対策、地域貢献活動として、農業体験をとおり「食」と「農」の大切さを育む「第18期あぐりキッズスクール」を開催し、食農教育への理解を深めました。

## 営農事業

### シン・地方創生総合戦略

『J A鳥取中央 シン・地方創生総合戦略』1年目は、新たな産地基盤の拡大を目指して、県・市町との連携により着実に産地基盤整備を実施しました。

- ①二十世紀梨の生産拡大 令和2年度 144.0ha → 令和3年度 130.9ha  
梨振興品種の生産拡大 令和2年度 66.5ha → 令和3年度 53.3ha  
ア 鳥取梨生産振興事業の活用による果樹棚等施設整備  
イ J A梨新品種のジョイント用大苗育成園からの農家への供給  
(令和3年度供給 1,040本、令和2年度供給 650本)
- ②ブロッコリー生産拡大 令和2年度 175ha → 令和3年度 224ha  
ア 機械化と野菜広域センター活用による労働力軽減 ⇒ 面積拡大へ繋げる  
イ 営農組合と他品目複合経営の栽培推進
- ③星空舞の生産拡大 令和2年度 337ha → 令和3年度 386ha
- ④和牛子牛生産頭数の増頭 令和2年度 1,320頭 → 令和3年度 1,500頭  
ア クラスター事業の推進と繁殖雌牛増頭加速化事業の活用(令和3年度導入・保留実績:92頭)

イ 畜産 ICT 機器を活用し事故防止と作業効率の改善（令和 3 年度機器導入 6 台）

## 営農指導事業

### （１）営農指導

- ① G I 「地理的表示」登録による新たな価値の創出に取り組みました。  
（「東郷二十世紀梨」登録申請中 登録申請日：令和 2 年 10 月 23 日）
- ② 営農指導員の資質向上に向けた取り組み  
ア 令和 3 年度指導員成果発表会は 1 名が県代表となり、1 2 月開催された中国地区営農指導事業成果発表会では優秀賞を受賞しました。
- ③ 「中部地域農作業安全・盗難防止協議会」を中心に、行政と一体となって広報誌の活用や啓発活動を行い農作業事故・盗難防止に努めました。
- ④ 西瓜うどんこ病対策として、生産部・行政・J A が協議を重ね、新たな防除体系を作成しました。
- ⑤ スマート農業の実証のため、水管理の自動化、園芸作物のドローン防除、果樹での無人防除、リモコン式草刈り機等の実演会を実施しました。
- ⑥ ほ場管理と電子化による営農管理ができる「Z-G I S」の職員研修会を実施し、効率良く指導できる体制を整えました。
- ⑦ 営農指導員が持つスマートフォンにビジネスチャットツールである「エルガナ」を活用して、災害情報の共有と、現場状況の早期把握に努めました。
- ⑧ すべての品目で栽培管理日誌の記帳運動に取り組み、日誌の点検を実施しました。
- ⑨ 第 19 期いきいき農業塾（20 名受講）の内容の充実を図り、定年帰農者・家庭菜園者への栽培指導を行うとともに、直売所出荷者の育成を行いました。

### （２）農業振興

- ① 県の補助事業を活用して集出荷施設の整備を行いました。  
ア 園芸産地活力増進事業 らっきょう洗浄機機能向上工事（事業費 59,800 千円）
- ② 国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して生産基盤整備を行いました。  
ア 長芋集出荷貯蔵施設機能向上工事（集出荷施設 2,674 m<sup>2</sup>、貯蔵施設 366 m<sup>2</sup>、事業費 393,000 千円）  
イ 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業（西瓜 30 戸 114 棟 3.5ha、事業費 255,850 千円）  
ウ 西瓜施設遮光資材導入事業（39 戸 159 枚 5.9ha、事業費 9,398 千円）
- ③ 鳥取梨産地復興に向けた事業を行いました。  
ア 早期多収・省力管理体系によるジョイント栽培の拡大  
イ “二十世紀梨”を中心とした“新甘泉”並びに“王秋”等の栽培支援の拡大
- ④ 米の需給調整は、主食用米の大幅な需要減に対応し、飼料用米の増産に取り組みました。  
ア 主食用米 3,209 ha（前年 3,330 ha）、飼料用米 266ha（前年 202 ha）
- ⑤ 鳥獣被害の拡大に対し、行政と連携して、猟友会等の支援・助成に取り組みました。  
ア 令和 3 年度の J A 鳥獣被害対策額 8,873 千円（県、市町、J A がそれぞれ 1/3 を負担）
- ⑥ J A グループ地域農業相談チーム（T A C）専門部署による担い手の育成支援を行いました。  
ア J A 全農鳥取と連携した、出向く営農と情報発信の実践（訪問件数：1,135 件）
- ⑦ 担い手農家への役員巡回を実施し、組合員との対話の充実を図りました。（訪問件数：60 件）
- ⑧ 担い手育成対策は、推進計画に基づき積極的に実践しました。  
ア 新規就農者の育成（西瓜 7 名、梨 3 名、水稲 2 名、ブロッコリー 1 名、酪農 2 名、養鶏 1 名）計 16 名
- ⑨ 農業分野の人材確保対策として「農業人材紹介センター」の機能発揮に努めました。  
ア 関係機関との連携による J A 選果場等の人材確保（人材紹介者数：115 名）
- ⑩ 青壮年部（盟友数 169 名）は地域貢献活動や広報活動をすすめました。  
ア 休耕地を利用して景観作物の作付の様子を撮影した P R 動画を作成し、広報活動に取り組みました。  
イ 研修会を開催し、自己啓発や知識の習得に努めました。（研修会 5 回、参加延べ人数 97 名）
- ⑪ 農産物のコロナ禍における販売戦略  
ア 青果物（らっきょう）に対し、初めて栄養成分表示を行い、健康に効果的である事を P R しました。

### （３）農政対策

- ① 春先に発生した霜害被害及び強風に対し、「柿梨等霜害対策緊急支援事業」を要請し、防除費の一部を県、市町、J A がそれぞれ 1/3 を助成し、生産者支援を行いました。（支援実績 53 千円）
- ② 7 月 7 日の大雨による農業関連の被害について防災担当副大臣に復旧支援を要請し、他県の被害を含めた激甚災害指定となりました。また、「大雨被害農産物緊急防除対策事業」を要請し、防除費の一部を県、市町、J A がそれぞれ 1/3 を助成し、生産者支援を行いました。（支援実績 2,192 千円）

- ③ 4月の降霜・雹から始まり、7月、8月の度重なる被害の発生を受け、これらを包含した「果樹等経営安定金融資利子助成事業」の発動を要請しました。(融資実績 80,000 千円)  
(発動品目：日本なし、かき、ブロッコリー、白ねぎ、すいか、長いも、ねばりっこ)
- ④ 長期化するコロナ禍の影響により米の需要が低迷し、水稻農家にとって危機的な状況となったため、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用した支援要請を各市町へ行いました。
- ⑤ 飼料用米の生産拡大を推進するため、農業再生協議会では、都道府県と連携し、生産者ごとに飼料用米の拡大面積に対し 6,600 円の助成を行いました。

## 販売事業

### (1) 果実・園芸

本年は3月の気温も順調に推移し、西瓜・メロンの圃場準備、定植は順調に進展しました。

ハウス交配は順調に推移したものの、トンネル交配期に入ると低温・曇雨天が続き、着果不良により出荷ピーク時の出荷量減につながりました。

梨については、過去に無い早い交配となったものの、4月の凍霜害により一部で被害が発生しましたが、その後の管理の徹底により大玉生産となり、昨年以上の販売ができました。

秋冬野菜については、7月上旬に記録的な大雨で圃場が灌水し、8月中旬からの連続した降雨で初期生育や定植作業が遅れる形でスタートしました。雨の影響は生育不良や病気を誘発し、全国的に出荷量が低迷する中、比較的相場は堅調に推移しました。12月下旬からの積雪で白ねぎやブロッコリー等の露地野菜は品質低下がみられましたが、生産者の努力により最後まで販売することができました。

結果、果実の販売実績は 28 億円 (計画比 102%、前年比 102%)、園芸の販売実績は 68.1 億円 (計画比 92.6%、前年比 97.9%)、果実・園芸の合計は 96.2 億円 (計画比 95.1%、前年比 99.1%) と前年には届きませんでしたが、果実・園芸では過去最高単価 17 品種を達成しました。

- ① 本年もコロナ禍において、青果物の試食宣伝販売が実施できない状況となりましたが、取引市場との強固な信頼関係により高単価販売に努めました。
- ② 有名タレントを起用した主要青果物のPOPを作成。全国の量販店、JA直売所で活用しながら、消費誘導に繋げました。
- ③ 青果物の旬に合わせて、Webによるトップセールスを積極的に実施し、消費拡大を図りました。
- ④ 店頭販売において、青果物(らっきょう)に対し、初めて栄養成分表示を行い、健康に効果的であることをPRしました。
- ⑤ ブランド品目を中心に、東京の果実販売専門店へ継続的な販売を行い、消費者へのPRと生産者の生産意欲向上に努めました。
- ⑥ 共同利用施設における新型コロナウイルス感染予防対策マニュアルと生産者向けコロナ感染時対応マニュアルを作成し、周知を行いました。
- ⑦ JA鳥取中央柿生産部を統一し、有利販売に繋げました。
- ⑧ 安全安心な農産物を供給するため、43品目59検体の残留農薬自主検査を実施しました。

### 【果樹】

- ① 梨……ハウス二十世紀梨は盆需要、二十世紀梨は貿易対応や進物需要に支えられ、遅梨等も含め順調な販売となりました。7品種で過去最高単価を更新しました。
- ② ぶどう……“ピオーネ”は着色期に夜温が低く推移したため、着色が十分に進み前進傾向での出荷となり、需要期である盆前出荷率が97%と好調な販売となりました。“シャインマスカット”の販売も好調な単価で市場・進物および直販率が向上し、販売額は前年を上回る実績となりました。

### 【園芸】

- ① らっきょう……らっきょうの栄養成分をシール等で表示し、健康食材としてPRしました。また取引市場との精度の高い情報交換と関係機関と連携し有利販売に努めました。
- ② 西瓜……トンネルについては低温等の影響により交配に苦慮しましたが、オリジナルPOPの作成や事前商談の取り組み、消費者と生産者をつないでのオンライン収穫体験も行い、売り場の確保、拡大に努めました。販売単価は過去最高の245円/kg、販売額は4年連続30億円の達成となりました。
- ③ 秋冬野菜(キャベツ・ブロッコリー・白ねぎ)……夏の記録的な大雨と連続した降雨、冬場の積雪等の気象変動に左右されました。安定出荷を継続することが困難な状況で、販売額減となりました。
- ④ 花卉類……生育は花芽分化が早く、年内出荷率が高まりました。コロナ禍にあっても、昨年と比べ需要が回復基調となり、2年ぶりの販売高2億円を突破しました。

### (2) ファーマーズ事業

- ①新型コロナウイルスの影響を受け低迷した消費の拡大対策として、鳥取の農産物を県内外に送ってもらう「ほっ鳥便」を昨年に続き取り組みました。
- ②QRコード決済を導入し、多様化した消費者のニーズに合わせた店づくりに取り組みました。
- ③コロナ禍で、販売や集客が伸び悩んだ中で、地元の協同組合組織（大山乳業・赤碕町漁協）と連携した取り組みを行いました。

#### 交流・開発事業

- ①管内の中学、高校との直売所実習によるインターンシップ研修を通して、食と農・農協への理解を深めました。
- ②食農教育活動では、倉吉市学校給食食材供給部会と連携し、地元小学校と収穫体験、地元の農と食の講習会を11月に行いました。（例年は2回開催）

#### 直販事業

- ①食のみやこ鳥取「わったいな」への販売高は、昨年より少し回復し126,369千円（前年比103.7%）となりました。
- ②インターネット販売の全農への移行による収支の改善に取り組みました。
- ③“三朝神倉大豆”商品は水煮の販売が伸び（前年比102.4%）、全商品の販売計は24,546千円（前年比94.6%）となりました。

### （3）米 穀

- ①米穀関係の販売は、消費環境の変化により、14億円（計画比：76.4%、前年比：69.7%）の実績となりました。
  - ア 米の作柄は、作況指数98の「やや不良」、1等米比率は91.3%（前年55.8%）となりました。
  - イ 米の販売は、民間流通在庫が適正水準を上回り、消費の減退から米価は大幅下落となっています。
  - ウ 平成30年産より「集荷後価格決定方式」による早期精算（令和3年8月）を実施しました。
  - エ 令和3年産米食味ランキングで鳥取県産“きぬむすめ”が2年連続7度目、“コシヒカリ”が2年連続の「特A」評価を獲得しました。
  - オ “星空舞”は県ブランド品種として県協議会が設立され、令和3年度も引続き試験栽培の位置づけで栽培を行いました。中央管内では地域研究会672名、381haで栽培に取り組みました。（1等米比率96.9%）県協議会主催の栽培コンテストで4名の入賞とともに、その活動が評価され、地域研究会として会長賞を受賞しました。
- ②麦については249t（ビール麦175t・民間麦74t）、大豆については264tの検査実績となりました。国産大豆は安定した需要があり、1月落札平均価格9,838円/60kgと価格水準も上昇しています。

### （4）畜 産

- 令和3年度の畜産販売高は、新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されましたが、肉用牛、和子牛とも堅調な相場で推移し、計画以上の42億円となりました。（計画比：107.8%、前年比：114.1%）
- 経営面では配合飼料・粗飼料ともに大幅な値上がりとなり、飼料基金が発動する等生産費高騰が大きく影響するなか、J A鳥取中央独自の畜産経営維持緊急支援として配合飼料の取扱高に応じた購買手数料の助成を行いました。（J A支援：6,862千円）
- ①畜産関連の政策要請として堆肥処理施設及び作業機械更新に関連した事業の新設を、国、県（県議連）、J Aグループ鳥取に向けて行いました。
  - ②新型コロナにより影響を受けた畜産農家へ、農林中央金庫・鳥取県信連とJ Aが連携し経営継続に向けた支援を行いました。
  - ③第12回全国和牛能力共進会（鹿児島大会）への県代表獲得へ向け、出品対策協議会を中心に候補牛の巡回調査や集合審査会への出品を行いました。
  - ④担い手増頭対策として、「繁殖雌牛増頭加速化事業」を活用し増頭につなげました。（令和3年度増頭実績：92頭）
  - ⑤畜産クラスター事業で機械導入に向けた事業申請を行いました。（事業計画3,500千円）
  - ⑥ブロッコリーの増産計画に合わせ耕畜連携を推進し、みどり有機工場が製造する有機堆肥の散布拡大を図りました。（実績1,500t）

#### 生産資材

- ①予約購買を基本に32.8億円（計画比96.5%、前年比99.1%）の供給実績となりました。
  - ア 農薬は、受注数の減少と低コスト体系への転換も影響し、取扱数量が減少しました。
  - イ 生産資材では、自然災害と病気の蔓延による出荷数量減少の影響で、供給数量が減少しました。

- ②早期の的確な資材情報の把握により、生産組織・営農指導と連携を密にして、適期の対応により価格抑制と安定供給に努めました。

## 利用事業

### (1) 育苗センター

- ①健苗育成及び適期安定供給に努めました。  
②西瓜うどんこ病対策として、生産部・行政・JAが協議を重ね、新たな防除体系を作成しました。

### (2) カントリーエレベーター・ライスセンター

- ①施設部門採算改善のため利用料単価の改定を行いました（3円/kgアップ）  
②米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。

## 生活指導事業

- ①女性会組織の活性化とフレッシュミズ層の会員拡大運動に取り組み組織の育成・支援に努めました。  
ア員外を対象とした体験教室を開き加工施設での豆腐作り、米粉の製粉体験等実施しました。
- ②女性会員を中心とし、加工施設の活用を図り、味噌、豆腐、ケチャップ等地元農産物の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、PR活動を展開しました。
- ③女性会組織による「食と農」や「自然環境保全」を基軸とした協同活動により地域の活性化に寄与しました。  
ア 「地域内交流会」では、地域の特産物で消費者・生産者と交流を開催（東郷：49名参加 梨の収穫体験・梨の選果場見学・梨の圃場（スーパー梨団地・地場産野菜を使った昼食）  
イ 地産地消運動……学校給食に地元食材の提供や地元農産物を使用した加工品づくりの実践  
ウ 自然環境保全……マイバック、マイ箸運動の実践  
エ 社会福祉活動……米一握運動によるお米（360kg、お米券 18,000円）や手作り雑巾（2,199枚）を社会福祉協議会や学校等に寄付  
オ 消費者の会との交流会を開催し食品ロスや過剰包装による環境問題、つくる責任・つかう責任等SDGsについて意見交換を行いました（直売所生産者・女性会会員・鳥取県消費者の会会員等 41名参加）
- ④『家の光』を活用した料理教室、文化教室を本部・各支部で取り組み、また『家の光』活用大会を開催し、教育文化活動の重要性を学びました。

## 生活資材

### (1) 生活資材

- ①環境にやさしい「安全・安心」なエコープマーク品を年4回の共同購入で提供しました。  
②共同購入商品、ムスイ鍋等による商品研修・料理教室を開催し、食生活の充実に努めました。  
③衣料品等を取りそろえた展示企画「ファッションフェア」を年2回開催しました。  
④寝具の展示会を開催し「睡眠と病気の関連」について研修をしました。

### (2) ライフライン店舗

（竹田店・ポプラJA三徳店・ポプラJA山守店）

- ①地域の方々の拠り所・憩い場所の施設と位置付けた店舗づくりと中山間地域の生活を支援しました。

## 生活関連施設

- ①加工施設を通じて、組合員が生産した農産物を利用し、安全・安心な加工品づくりと地産地消を実践しました。  
②食の安全・安心（HACCP）対策に取り組みました。

## 観光事業

- ①組合員、地域の方に向けた、ふれあいを目的とした旅行を提供しました。  
ア 県内日帰り「支所企画旅行」の実施（464名参加）  
イ 皆生温泉にて鳥取県農畜産物応援すき焼き食べ放題「謝恩の集い」を実施（231名参加）  
ウ 女性会研修旅行「ママさん大学」「県内の魅力再発見西部地区」の実施（80名参加）

- エ 倉吉市からの助成金を利用した倉吉市を巡る「倉吉トク旅」の実施（115名参加）
- オ 地元の味応援販売、全国味覚物販等コロナ禍でも出来るお取り寄せ販売を実施（5回 2,020千円）

## 福祉事業

- ①高齢者助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを年間12回実施し、全体研修により知識の習得を図り高齢者の自立支援と安心して暮らせる地域づくりに努めました。
- ②花の寄せ植えを各支所にプレゼント、支所前の花壇の整備等取り組みました。

## 葬祭事業

- ①超高齢化社会を背景に、組合員皆様の多様化するニーズに対応し安心と信頼・真心を込めた葬儀施行に努めました。
- ②葬祭会館の需要が高まるなか、JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」の3会館により、多様な葬儀の施行と利便性の向上に努めました。
- ③ 組合員・地域の皆様のニーズにお応えする地域貢献活動に取り組みました。
  - ア 各支所での葬儀相談会の開催（4支所）
  - イ 地域に貢献する第16回「人形・ぬいぐるみ供養祭」の開催（来場者：723名 供養：6,328体）
  - ウ 「福本」で第12回「JA鳥取中央合同追善供養祭」を開催（参加者：30名）
- ④「いきいき中央倶楽部」は、令和4年1月末 4,998名の会員となり、葬祭特典等で組合員の皆様のご要望にお応えしました。

## 5. 地域貢献情報

### （1）協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業展開しています。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、さまざまな社会貢献に努めております。

### （2）地域からの資金調達状況

- 貯金・積金の残高 1,570億2,584万円  
（商品情報17ページ、関連情報48ページ）

### （3）地域への資金供給状況

- 貸出金の残高 215億5,909万円  
（商品情報18ページ、関連情報48ページ）
- 制度融資取扱い状況
  - 農業近代化資金 34,496万円
  - 日本政策金融公庫資金 18,997万円

## ◆地域密着型金融への取り組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

J Aバンクの健全性を広くアピールし、新たな利用者の創造と利便性の高い金融サービスを提供し、また、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等、新規就農者の支援等、地域農業の経営支援対策に取り組みます。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任職員を配置し、圏域農業金融センターと連携し、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、農業資金の提供に努めます。

### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域金融機関として、保証機関の利用を進め、地域内の生活関連資金の提供はもとより、地方公共団体や取引先業者に対する各資金融資に積極的に対応しています。また、地元農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを各店舗に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### (4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクルに応じた新規就農者・専業農家等、それぞれの段階に応じて支援に取り組んでいます。

主に就農施設等資金、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、をしながら担い手の農業経営の一助となるよう融資活動を実施しています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

新たな農業部門経営や農産加工事業の開始等、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、利用者のニーズに合った農業資金の提供に努めています。担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、鳥取県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

### (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当J Aでは、子供を対象とした農業体験型の「あぐりキッズスクール」の開催や食と農を深めていただく女性大学「ルミナール」を開講しております。また、農業基盤拡大と活性化を目的に「いきいき農業塾」を開催して幅広く地域に愛される活動となるよう展開しております。

#### (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

##### ○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

##### ○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

##### ○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

##### ○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

##### ○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」、「育児セミナー」を開催しています。

##### ○JA鳥取中央杯学童軟式野球大会・JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担う子ども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学生スポーツ少年団を対象に「JA鳥取中央杯学童軟式野球大会」及び「JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しています。

##### ○年金宅配サービス

##### ○ローン相談会

##### ○交通安全書道・ポスターコンクール(小中学生対象)

##### ○胃・女性疾病集団検診

#### (5) 利用者ネットワーク化への取り組み

##### ○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

##### ○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

##### ○JA女性会

JA女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

##### ○リスター倶楽部

55歳以上の組合員・共済加入者の皆様の健康保持並びに増進を図るため、集団保養を通じてストレスの解消とレクリエーションを楽しむ会を実施しています。

##### ○ミセス倶楽部

JA女性会会員を対象に女性の健康管理活動や軽スポーツを楽しむ会を実施しています。

#### (6) 情報提供活動

○定例記者会見「中部農業みらい宣言」及びホームページによる情報提供。

○組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年8回、また組合員をはじめ地域住民へのJA情報発信として「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年4回発行。

○JA共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な膝行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

#### ◇法令遵守体制

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0858-23-3085（月～金 8：20～17：05））

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口又は「一般社団法人 J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）」にお申し出ください。  
 なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、J Aバンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、12.15%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,581百万円（前年度3,656百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### <信用事業>

J Aの信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### (1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	しくみと特色	期 間 ほか	お預け入れ金額	
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごと(3月、9月の第2日曜日までを翌日)に元加します。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、また一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1円以上 300万円未満 (スーパー定期) 300万円以上 1,000万円未満 (スーパー定期300)
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	50,000円以上	
積立式定期貯金	入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	1ヵ月以上	1円以上	
定期積金	毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月～10年	1回掛金 1,000円以上	

## (2) 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

### ① ローンのご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
マイカーローン (協会型・保証会社型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要の一切の資金です。	1,000万円以内
JA住宅ローン (協会型・信販型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	協会型 10,000万円以内 信販型 3,000万円以内
リフォームローン (協会型・ニコス型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	協会型 1,000万円以内 ニコス型 1,500万円以内
教育ローン (協会型・ニコス型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	1,000万円以内
JA多目的ローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300万円以内
フリーローン (信販型・オリコ型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	500万円以内
空き家解体ローン (協会型)	空き家となっている建物及び附属建物等の解体及び整地をする資金です。	300万円以内
JA終活ローン (信販型)	墓地・墓石・仏壇仏具等の購入資金です。	500万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300万円以内
カードローン (協会型・ニコス型)	生活に必要な一切の資金で、繰り返し何回でもご利用いただけます。	協会型 極度額 300万円以内 ニコス型 極度額 500万円以内
村づくりローン (協会型)	共同利用施設の新築等に必要の資金です。	最高 6,000万円以内

(注) 保証会社型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

### ② 一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済契約を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	制度資金比べ簡便な手続により、利用可能な農業機械等の導入資金です。	契約額以内(農業用建物は 上限 1,800万円まで)

### ③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種 類	内 容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 (極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

#### (3) 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### (4) 各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。平成25年11月18日より、JAバンクキャッシュカードによる全国のコンビニ ATM ローソン・ファミリーマート・ポプラでの提携を開始。「お引き出し」、「お預け入れ」、「残高照会」のご利用ができます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
JAカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等がご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンド、農中日経 225 オープン、JA日本株式ファンド、JA海外株式ファンド、つみたて NISA 日本株式、つみたて NISA 米国株式、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、セゾン資産形成の達人ファンド等の販売を行っています。

## (5) 手数料のご案内

## 為替手数料・振込手数料一覧表

## ①為替振込手数料（1件あたり、消費税含む）

振込の種類		金額の区分	手数料
当JA宛		金額に関係なく	無料
他JA宛（電信扱い）		3万円未満	330円
		3万円以上	550円
他金融機関宛（電信扱い）		3万円未満	550円
		3万円以上	770円
ATM利用	当JA宛	金額に関係なく	無料
	他JA宛	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
	他金融機関宛	3万円未満	440円
3万円以上		660円	
文書扱い		3万円未満	440円
		3万円以上	660円
JAネットバンク 利用	当JA宛	金額に関係なく	無料
	他JA宛	3万円未満	55円
		3万円以上	110円
	他金融機関宛	3万円未満	220円
3万円以上		330円	

## ②ATM利用手数料（1件あたり、消費税含む）

金融機関名	内容	手数料		
		平日 8:45～18:00	土曜 9:00～14:00	平日、土曜の その他時間帯 および日曜、祝日
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行、鳥取銀行	出金	無料	110円	110円
その他（MICS提携）	出金	110円	220円	220円
コンビニ提携ATM	入出金	110円	110円	220円

## ③代金取立等手数料（1件あたり、消費税含む）

代金取立等の種類	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当JA本支所宛	無料	
他JA、金融機関宛	660円	
個別取立扱い	660円	880円
振込組戻料	880円	
不渡手形返却料	880円	
取立手形組戻料	880円	

## 各種手数料一覧表

### ①再発行手数料（1件あたり、消費税含む）

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 類 (証 書)	1冊あたり (1枚あたり)	1,100 円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100 円
JA カード(一体型)	1枚あたり	1,100 円
当座性小切手帳	1冊(50枚)あたり	550 円

### ②証明書発行手数料(消費税含む)

種 類	内 容	手 数 料
残高証明書	定期発行	220 円
	都度発行(所定用紙)	550 円
	都度発行(所定用紙外)	1,100 円

### ③国債窓口販売業務

種 類	内 容	手 数 料
国債口座管理手数料		無 料

### ④個人情報開示(消費税含む)

種 類	内 容	手 数 料
取引履歴照会	1ヵ月あたり	110 円

※ ただし上限金額を 1,320 円とし、12ヵ月以上の照会は一律 1,320 円となります。

### ⑤両替手数料(消費税含む)

種 類	内 容	手 数 料
紙幣・硬貨の合計枚数	1枚 ~ 100枚	無 料
	101枚 ~ 500枚	550 円
	501枚 ~ 1000枚	1,100 円
	1001枚 ~ 1500枚	1,650 円
	1501枚以上	500枚ごとに 550円加算

### ⑥住宅ローン手数料

種 類	内 容	手 数 料
一部繰上返済		5,500 円
全部繰上返済	500万円以下	11,000 円
	500万円超	55,000 円
条件変更		5,500 円

## ＜共済事業＞

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## ひ と

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどご自身やご家族の暮らしをサポートします。

- 医療共済 日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、一生涯備えることができます。
- 終身共済 責任世代の万一に頼れる保障内容で家族の明日を守ります。
- がん共済 全ての「悪性新生物」や「脳腫瘍」に対し「がん」を総合的に保障します。
- 養老生命共済 各種の資金づくりと万一の保障をします。
- こども共済 将来のお子さまの教育・結婚資金を蓄えます。
- 予定利率変動型年金共済 老後の生活資金の準備ができます。
- 介護共済 一生涯にわたって介護の不安に備えます。
- 生活障害共済 働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。
- 認知症共済 前段階の軽度認知障害（MC I）まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。

## い え

建物更生共済「むてきプラス」「My家財プラス」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

- 火災等の保障（火災・落雷・盗難による盗取、損傷または汚損・給排水設備に生じた事故による水ぬれ等）
- 自然災害の保障（地震・地震による津波・台風・暴風雨・洪水・豪雪・ひょう・竜巻等）
- 傷害共済金  
火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定の要件により傷害共済金をお支払いします。
- 満期共済金

掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。

## くるま

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

- 安心の充実保障  
ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障
- お得な掛金割引  
自賠責共済セット割引：自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約7%割引  
農業用貨物車割引：正組合員（個人）で農業用として使用する車両は、共済掛金が約10%割引
- 充実した事故対応  
契約車両が事故に遭遇されたときは、事故現場にJ A職員もしくは警備会社の社員が急行します。  
(24時間・365日対応)

## 農業者賠償責任共済

農産物等の「生産」から「出荷・販売後」までの想定される農業者に関する幅広い賠償リスクに備えられます。

- 施設賠償 農地や農業施設の不備、農作業上の過失による賠償責任を保障します。
- 生産物賠償 生産物によって生じた賠償責任を保障します。
- 保管物賠償 他人から預かったものに対する賠償責任を保障します。
- 生産物回収費用 生産物賠償等にともないかかった回収費用を保障します。

### ＜営農指導事業＞

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP（農業生産工程管理）の導入を進めています。

### ＜販売事業＞

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

### ＜購買事業＞

#### ○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料、農薬、飼料、生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル、環境保全活動に取り組んでいます。

#### ○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品（日用品・衣料品・耐久資材等）の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

### ＜保管事業＞

穀物（米、麦、大豆等）の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

### ＜利用事業＞

共同利用施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、選果場、集出荷場、畜産施設、堆肥施設等）の運営、観光事業などを行っています。

### ＜生活指導事業＞

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売などに努め、地産地消に取り組んでいます。

### ＜葬祭事業＞

JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス（葬儀施行割引、ほのぼの旅行割引）を提供しています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

# 【経営資料】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)	科 目	令和2年度 (令和3年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	150,498,301	150,851,628	1. 信用事業負債	156,385,958	157,403,800
(1) 現金	1,222,091	1,364,544	(1) 貯金	156,092,508	157,025,836
(2) 預金	120,382,015	120,703,644	(2) 借入金	195,013	212,827
系統預金	120,321,514	120,651,565	(3) その他の信用事業負債	98,436	165,136
系統外預金	60,500	52,079	未払費用	42,045	24,314
(3) 有価証券	7,427,013	7,192,257	その他の負債	56,391	140,822
国債	2,515,811	2,510,770	2. 共済事業負債	394,917	422,873
地方債	425,130	419,880	(1) 共済資金	75,097	109,994
政府保証債	103,210	101,950	(2) 未経過共済付加収入	315,959	307,890
社債	4,235,890	4,034,540	(3) その他の共済事業負債	3,860	4,988
株式	56,342	36,737	3. 経済事業負債	2,017,393	1,923,103
受益証券	90,630	88,380	(1) 支払手形	15,453	18,453
(4) 貸出金	21,409,093	21,559,086	(2) 経済事業未払金	897,473	820,409
(5) その他の信用事業資産	168,597	140,155	(3) 経済受託債務	937,161	948,141
未収収益	99,737	87,106	(4) その他の経済事業負債	167,304	136,100
その他の資産	68,860	53,048	4. 設備借入金	2,568,050	2,338,931
(6) 貸倒引当金	△ 110,509	△ 108,059	5. 雑負債	640,598	607,449
2. 共済事業資産	18,136	16,404	(1) 未払法人税等	35,900	97,000
(1) その他の共済事業資産	18,136	16,404	(2) 子会社退職金預り金	72,833	50,790
3. 経済事業資産	3,486,462	3,358,369	(3) 資産除去債務	63,710	64,410
(1) 経済事業未収金	961,810	1,014,131	(4) その他の負債	468,153	395,248
(2) 経済受託債権	964,304	955,424	6. 諸引当金	1,044,359	962,888
(3) 棚卸資産	579,115	539,428	(1) 賞与引当金	29,371	27,230
購買品	454,062	415,756	(2) 退職給付引当金	940,606	840,129
宅地等	40,579	40,579	(3) 役員退職慰労引当金	3,946	9,120
その他棚卸資産	84,474	83,093	(4) データ通信費引当金	68,935	84,907
(4) その他の経済事業資産	1,090,508	960,304	(5) その他引当金	1,500	1,500
(5) 貸倒引当金	△ 109,277	△ 110,919	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,739,409	1,694,049
4. 雑資産	1,323,462	1,112,412	負債の部合計	164,790,687	165,353,096
(1) 全国農協職員共済会預け金	567,941	426,497			
(2) その他の雑資産	755,908	686,185			
(3) 貸倒引当金	△ 387	△ 271			
5. 固定資産	16,589,667	16,293,594	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	16,535,146	16,244,314	1. 組合員資本	7,763,807	7,906,859
建物	17,180,871	17,156,002	(1) 出資金	3,656,449	3,581,101
機械装置	7,963,859	8,056,411	(2) 資本準備金	11,390	11,390
土地	10,497,045	10,311,645	(3) 利益剰余金	4,151,902	4,368,623
建設仮勘定	74,420	212,035	利益準備金	2,431,192	2,456,192
その他有形固定資産	4,749,980	4,809,286	その他利益剰余金	1,720,710	1,912,431
減価償却累計額	△ 23,043,933	△ 23,405,328	特別積立金	861,149	861,149
減損損失累計額	△ 887,096	△ 895,738	目的積立金	672,310	707,310
(2) 無形固定資産	54,521	49,280	再評価積立金	282	282
6. 外部出資	4,511,070	5,311,535	当期末処分剰余金	186,967	343,688
(1) 外部出資	4,522,729	5,323,729	(うち当期剰余金)	(110,310)	(117,444)
系統出資	3,907,930	4,708,930	(4) 処分未済持分	△ 55,934	△ 54,255
系統外出資	478,349	478,349	2. 評価・換算差額等	3,953,301	3,816,500
子会社等出資	136,450	136,450	(1) その他有価証券評価差額金	57,721	38,199
(2) 外部出資等損失引当金	△ 11,658	△ 12,193	(2) 土地再評価差額金	3,895,580	3,778,301
7. 繰延税金資産	80,695	132,511	純資産の部合計	11,717,108	11,723,359
資産の部合計	176,507,796	177,076,456	負債及び純資産の部合計	176,507,796	177,076,456

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度		令和3年度		科 目	令和2年度		令和3年度	
	(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)		(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
1. 事業総利益	3,534,578	3,413,614	(13) その他事業収益	943,054	815,765	(14) その他事業費用	731,853	607,599	
事業収益	8,763,832	8,446,509	その他事業総利益	211,201	208,165	(15) 指導事業収入	88,022	111,150	
事業費用	5,229,253	5,032,895	(16) 指導事業支出	145,110	159,788	指導事業収支差額	△ 57,087	△ 48,637	
(1) 信用事業収益	1,250,572	1,184,963	2. 事業管理費	3,225,660	3,112,023	(1) 人件費	1,992,567	1,914,784	
資金運用収益	1,156,884	1,086,345	(2) 業務費	285,754	277,605	(2) 業務費	285,754	277,605	
(うち預金利息)	(568,658)	(590,154)	(3) 諸税負担金	160,612	148,700	(3) 諸税負担金	160,612	148,700	
(うち有価証券利息)	(95,854)	(91,141)	(4) 施設費	781,372	765,255	(4) 施設費	781,372	765,255	
(うち貸出金利息)	(312,013)	(277,676)	(5) その他事業管理費	5,354	5,677	事業利益	308,917	301,590	
(うちその他受入利息)	(180,358)	(127,373)	3. 事業外収益	343,735	344,180	(1) 受取雑利息	16,731	18,294	
役務取引等収益	44,042	44,283	(2) 受取出資配当金	55,937	62,839	(2) 受取出資配当金	55,937	62,839	
その他事業直接収益	27,923	16,686	(3) 貸貸料	212,816	203,241	(3) 貸貸料	212,816	203,241	
その他経常収益	21,721	37,648	(4) 雑収入	58,106	59,805	(4) 雑収入	58,106	59,805	
(2) 信用事業費用	248,268	215,472	(5) 貸倒引当金戻入益	144	—	4. 事業外費用	293,132	267,076	
資金調達費用	52,449	40,620	4. 事業外費用	293,132	267,076	(1) 支払雑利息	21,553	19,146	
(うち貯金利息)	(49,773)	(38,426)	(1) 支払雑利息	21,553	19,146	(2) 寄付金	24	32	
(うち給付補填備金繰入)	(2,530)	(2,149)	(2) 寄付金	24	32	(3) 賃貸施設費用	142,814	137,662	
(うち借入金利息)	(145)	(44)	(3) 賃貸施設費用	142,814	137,662	(4) 雑損失	123,556	109,818	
役務取引等費用	15,471	15,401	(4) 雑損失	123,556	109,818	(5) 外部出資等損失引当金繰入額	3,683	534	
その他経常費用	180,347	159,449	(5) 外部出資等損失引当金繰入額	3,683	534	(6) その他引当金繰入額	1,500	△ 116	
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,438)	(△ 2,451)	経常利益	359,520	378,694	5. 特別利益	279,565	252,500	
信用事業総利益	1,002,303	969,491	5. 特別利益	279,565	252,500	(1) 固定資産処分益	1,504	919	
(3) 共済事業収益	1,070,075	1,055,377	(1) 固定資産処分益	1,504	919	(2) 一般補助金	278,061	251,581	
共済付加収入	980,435	962,631	(2) 一般補助金	278,061	251,581	6. 特別損失	403,701	490,706	
その他の収益	89,639	92,746	6. 特別損失	403,701	490,706	(1) 固定資産処分損	62,560	36,587	
(4) 共済事業費用	109,839	114,918	(1) 固定資産処分損	62,560	36,587	(2) 固定資産圧縮損	278,061	251,581	
共済推進費	81,060	80,726	(2) 固定資産圧縮損	278,061	251,581	(3) 減損損失	63,079	202,537	
共済保全費	6,268	6,910	税引前当期利益	235,384	140,488	法人税・住民税及び事業税	142,615	110,457	
その他の費用	22,509	27,281	法人税・住民税及び事業税	142,615	110,457	過年度法人税・住民税及び事業税	—	2,297	
共済事業総利益	960,236	940,459	法人税等調整額	△ 17,541	△ 89,711	法人税等合計	125,073	23,044	
(5) 購買事業収益	3,592,443	3,524,484	当期剰余金	110,310	117,444	当期首繰越剰余金	112,975	108,964	
購買品供給高	3,527,576	3,466,082	当期首繰越剰余金	110,310	117,444	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△ 82,152	—	
その他の収益	64,866	58,401	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△ 82,152	—	遡及処理後当期首繰越剰余金	30,823	—	
(6) 購買事業費用	3,353,548	3,300,766	遡及処理後当期首繰越剰余金	30,823	—	土地再評価差額金取崩額	45,833	117,278	
購買品供給原価	3,225,147	3,171,826	土地再評価差額金取崩額	45,833	117,278	当期未処分剰余金	186,967	343,688	
購買品供給費	107,210	103,809	当期未処分剰余金	186,967	343,688				
その他の費用	21,190	25,130							
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,679)	(7,042)							
購買事業総利益	238,895	223,718							
(7) 販売事業収益	716,981	699,604							
販売手数料	575,883	550,757							
その他の収益	141,098	148,847							
(8) 販売事業費用	223,489	218,483							
販売費	25,307	26,113							
その他の費用	198,182	192,370							
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,422)	(△ 2,426)							
販売事業総利益	493,491	481,120							
(9) 保管事業収益	23,696	21,064							
(10) 保管事業費用	18,236	16,600							
保管事業総利益	5,459	4,464							
(11) 利用事業収益	1,317,204	1,263,393							
(12) 利用事業費用	637,126	628,560							
利用事業総利益	680,077	634,832							

### 3. 注記表

令和2年度

#### 注 記 事 項

##### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)  
(2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法  
(3) その他有価証券  
①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
②時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- 建物 :平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。  
建物以外:平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。

##### (2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000 千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去 3 算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (2) 賞与引当金

- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

- 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### (6) データ通信費引当金

注 記 事 項

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**【誤謬の訂正に関する注記】**

前事業年度までに計上すべき減損損失 94,189 千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 82,152 千円減少しています。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,952,935 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	587,551 千円	金銭債務の総額	574,315 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,241 千円、延滞債権額は 627,723 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 8,892 千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 86,405 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 729,262 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日

・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,461,007 千円

・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額：550 千円

8. 担保に供した資産等

注 記 事 項

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 200 千円 です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	98,263 千円
うち事業取引高	21,058 千円
うち事業取引以外の取引高	77,205 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	109,838 千円
うち事業取引高	107,069 千円
うち事業取引以外の取引高	2,769 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 63,079 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)	減 損 理 由
倉吉地区	遊休資産	土地	106	正味売却価額の低下
三朝地区	賃貸資産	建物、土地	1,239	キャッシュフローの低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、車輛運搬具、土地	52,562	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗	建物、土地	5,511	正味売却価額の低下
琴浦地区	遊休資産	建物、土地	3,659	正味売却価額の低下
合 計			63,079	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しております。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は 0.8% です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行って

注 記 事 項

いるかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が450,714千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,382,015	120,383,586	1,571
有価証券			
満期保有目的の債券	2,204,081	2,574,350	370,268
その他有価証券	5,222,932	5,222,932	—
貸出金	21,409,093		
貸倒引当金(※1)	△ 110,509		
貸倒引当金控除後	21,298,583	22,306,881	1,008,298
資産計	149,107,612	150,487,749	1,380,138
貯金	156,092,508	156,136,127	43,619
設備借入金	2,568,050	2,571,389	3,339
負債計	158,660,559	158,707,516	46,958

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

注 記 事 項

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4,522,729
外部出資等損失引当金	△11,658
引当金控除後	4,511,070

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	120,382,015	—	—	—	—	—
有価証券	90,630	100,000	—	—	200,000	6,400,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	90,630	100,000	—	—	200,000	4,200,000
貸出金(※1,2,3)	4,781,562	1,835,396	1,569,307	1,525,966	1,354,418	10,160,693
計	125,254,207	1,935,396	1,569,307	1,525,966	1,554,418	16,560,693

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,231,459 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 177,867 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,880 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	133,968,557	11,020,721	9,301,107	562,023	1,046,031	194,067
設備借入金	437,694	335,824	289,630	231,580	183,956	1,089,366

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,204,081	2,574,350	370,268
	地方債			
	社 債			
	政府保証債			
	小 計	2,204,081	2,574,350	370,268
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	—	—	—
合 計	2,204,081	2,574,350	370,268	

注 記 事 項

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	32,703	44,206	11,502
	債 券			
	国 債	299,926	311,730	11,803
	地 方 債	400,000	425,130	25,130
	社 債	3,098,718	3,174,400	75,681
	受 益 証 券			
	そ の 他	99,304	103,210	3,905
	小 計	3,930,652	4,058,676	128,023
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	12,823	12,136	△ 687
	債 券			
	国 債			
	地 方 債			
	社 債	1,099,663	1,061,490	△ 38,173
	受 益 証 券	100,000	90,630	△ 9,370
	そ の 他			
	小 計	1,212,487	1,164,256	△ 48,231
合 計	5,143,140	5,222,932	79,791	

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 22,070 千円を差し引いた額 57,721 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	324,870	27,923	—
株 式	16,928	2,170	1,742
そ の 他	10,624	619	—
合 計	352,422	30,712	1,742

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,836,317 千円
勤務費用	119,001 千円
利息費用	5,865 千円
数理計算上の差異の発生額	12,670 千円
退職給付の支払額	△242,847 千円
期末における退職給付債務	1,731,007 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	772,640 千円
期待運用収益	5,637 千円
数理計算上の差異の発生額	△400 千円
特定退職共済制度への拠出金	82,446 千円
退職給付の支払額	△69,922 千円
期末における年金資産	790,401 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,731,007 千円
特定退職共済制度	△790,401 千円
貸借対照表計上額純額	940,606 千円

		注 記 事 項
	退職給付引当金	940,606 千円
5.	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	119,001 千円
	利息費用	5,865 千円
	期待運用収益	△5,637 千円
	数理計算上の差異の費用処理額	13,071 千円
	合 計	132,299 千円
6.	年金資産の主な内訳	
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
	債 券	63%
	年金保険投資	25%
	現金及び預金	6%
	その他	6%
	合 計	100%
7.	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8.	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
	割 引 率	0.06%～1.78%
	長期期待運用収益率	0.70%
9.	特例業務負担金の将来見込額	
	人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,730 千円を含めて計上しています。	
	なお、同組合より示され令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 407,115 千円となっています。	
<b>【税効果会計に関する注記】</b>		
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
	繰延税金資産	
	退職給付引当金	260,171 千円
	貸倒引当金繰入超過	11,212 千円
	役員退職慰労引当金	1,091 千円
	賞与引当金	8,124 千円
	減損損失否認額	119,001 千円
	減損損失否認額（土地）	248,708 千円
	データ通信費引当金	19,067 千円
	その他	64,538 千円
	繰延税金資産小計（a）	731,916 千円
	評価性引当額（b）	△ 624,590 千円
	繰延税金資産合計（A = a + b）	107,326 千円
	繰延税金負債	
	資産除去債務会計適用	4,559 千円
	その他有価証券評価差額	22,070 千円
	繰延税金負債合計（B）	26,630 千円
	繰延税金資産の純額（A - B）	80,695 千円
2.	法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
	法定実効税率	27.66%
	（調整）	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.02%
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 3.41%
	住民税等均等割等	3.54%
	評価性引当額の増減	24.38%
	その他	△ 3.05%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.14%

注 記 事 項

**【資産除去債務に関する注記】**

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,024 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	685 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	63,710 千円

**【賃貸等不動産に関する注記】**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,146,815	2,368,806

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)  
 (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法  
 (3) その他有価証券

- ①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品(生産資材) …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 購買品(生活物資) …… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 宅地等 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。  
 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
 平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

## (2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。  
 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権(正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を含む。))については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

## ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## (6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

注 記 事 項

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報  
 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

1. 会計上の見積りに関する注記  
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

**【会計上の見積りに関する注記】**

1. 繰延税金資産の回収可能性  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 151,677千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 202,537千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 219,250千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 ①算定方法  
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。  
 ②主要な仮定  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（11,091,328千円）を直接控除した残額を記載しております。

注 記 事 項

2. リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。
3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。  

金銭債権の総額	537,530 千円	金銭債務の総額	506,768 千円
---------	------------	---------	------------
4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額  
理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は 9,172 千円、延滞債権額は 640,785 千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 8,352 千円です。  
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 85,717 千円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 744,027 千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金  
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
  - ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日
  - ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,577,032 千円
  - ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。
7. 業務の用に供していない土地の額  
その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。  
土地期末帳簿価額：550 千円
8. 担保に供した資産等  
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 200 千円 です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額  
子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。  

(1) 子会社等との取引による収益総額	95,103 千円	
うち事業取引高	21,555 千円	
うち事業取引以外の取引高	73,548 千円	
(2) 子会社等との取引による費用総額	148,241 千円	
うち事業取引高	145,726 千円	
うち事業取引以外の取引高	2,514 千円	
2. 固定資産減損会計の適用  
固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。  
このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 202,537 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

注 記 事 項

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸資産	建物、土地	44,339	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、建物付属、構築物、土地	23,580	正味売却価額の低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、土地	1,637	正味売却価額の低下
北栄地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	7,267	正味売却価額の低下
琴浦地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	125,714	正味売却価額の低下
合 計			202,537	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は1.3%です。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合、経済価値が588,295千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

注 記 事 項

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,703,644	120,704,887	1,243
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,640	2,520,840	317,199
その他有価証券	4,988,617	4,988,617	—
貸出金	21,559,086		
貸倒引当金(※1)	△ 108,059		
貸倒引当金控除後	21,451,026	22,620,628	1,169,602
資産計	149,346,928	150,834,972	1,488,044
貯金	157,025,836	157,050,863	25,027
設備借入金	2,338,931	2,340,656	1,725
負債計	159,364,768	159,391,519	26,752

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	5,323,729
外部出資等損失引当金	△12,193
引当金控除後	5,311,535

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

注 記 事 項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	120,703,644	—	—	—	—	—
有価証券	100,000	—	—	200,000	88,380	6,700,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	200,000	88,380	4,500,000
貸出金(※1, 2, 3)	4,476,786	1,672,855	1,656,136	1,433,251	1,211,908	10,952,475
計	125,380,430	1,672,855	1,656,136	1,833,251	1,388,668	24,352,475

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,212,548 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 149,432 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,240 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	137,419,401	8,966,060	8,773,344	1,112,709	605,511	148,809
設備借入金	366,565	320,371	262,321	214,697	190,945	984,032

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,640	2,520,840	317,199
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,640	2,520,840	317,199
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,640	2,520,840	317,199	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	20,508	23,267	2,758
	債 券	—	—	—
	国 債	299,897	307,130	7,232
	地方債	400,000	419,880	19,880
	社 債	2,899,163	2,966,040	66,876
	受益証券	—	—	—
	そ の 他	99,343	101,950	2,606
	小 計	3,718,913	3,818,267	99,353
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	17,217	13,470	△ 3,747
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,099,681	1,068,500	△ 31,181
	受益証券	100,000	88,380	△ 11,620
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,216,898	1,170,350	△ 46,548
合 計	4,935,812	4,988,617	52,805	

注 記 事 項

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 14,606 千円を差し引いた額 38,199 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	416,293	16,686	-
株 式	42,108	13,737	-
そ の 他	-	-	-
合 計	458,401	30,423	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,731,007 千円
勤務費用	113,753 千円
利息費用	5,687 千円
数理計算上の差異の発生額	15,347 千円
退職給付の支払額	△224,311 千円
期末における退職給付債務	1,641,485 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	790,401 千円
期待運用収益	5,788 千円
数理計算上の差異の発生額	△748 千円
特定退職共済制度への拠出金	79,548 千円
退職給付の支払額	△73,634 千円
期末における年金資産	801,355 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,641,485 千円
特定退職共済制度	△801,355 千円
貸借対照表計上額純額	840,129 千円
退職給付引当金	840,129 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,753 千円
利息費用	5,687 千円
期待運用収益	△5,788 千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,096 千円
合 計	129,748 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	3%
その他	6%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

注 記 事 項

割引率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.65%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,003 千円を含めて計上しています。  
 なお、同組合より示され令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 363,190 千円となっています。

**【税効果会計に関する注記】**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	232,379	千円
貸倒引当金繰入超過	7,727	千円
役員退職慰労引当金	2,522	千円
賞与引当金	7,532	千円
減損損失否認額	124,765	千円
減損損失否認額（土地）	299,772	千円
データ通信費引当金	23,485	千円
その他	59,805	千円
繰延税金資産小計（a）	757,991	千円
評価性引当額（b）	△ 606,314	千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	151,677	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,559	千円
その他有価証券評価差額	14,605	千円
繰延税金負債合計（B）	19,165	千円
繰延税金資産の純額（A - B）	132,511	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.33%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.27%
住民税等均等割等	5.93%
評価性引当額の増減	8.15%
過年度法人税等	1.64%
土地再評価積立金の取崩によるもの	△ 32.29%
その他	4.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.40%

**【資産除去債務に関する注記】**

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 2 年～19 年、割引率は 1.947%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,710 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	699 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	64,410 千円

注 記 事 項

**【賃貸等不動産に関する注記】**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,929,351	2,213,062

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	186,967,440	343,688,559
2. 剰余金処分額	78,002,575	219,220,564
(1) 利益準備金	25,000,000	45,000,000
(2) 任意積立金	35,000,000	135,000,000
(うち特別積立金)	(—)	(45,000,000)
(うち農業振興積立金)	(10,000,000)	(45,000,000)
(うち固定資産リスク調整積立金)	(25,000,000)	(45,000,000)
(3) 出資配当金	18,002,575	17,634,230
(4) 事業利用分量配当金	—	21,586,334
3. 次期繰越剰余金	108,964,865	124,467,995

- (注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
- (1) 普通出資に対する配当の割合 年0.5%
2. 事業利用分量配当の基準は次のとおりです。(令和3年度)
- 米価下落対策として、
- (1) 水稻肥料・農薬の予約金額に対して4%(11,495千円)
  - (2) 米穀共乾施設(飼料米含む)の利用料1kgに対して1円(10,091千円)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。
- (1) 特別積立金
    - 積立目的 利益準備金、繰越金を控除して残余がある場合に積み立てる。
  - (2) 農業振興積立金
    - 積立目的 農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。
    - 積立目標額 1,000,000,000円
    - 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の20%以上を積み立てる。
  - (3) 固定資産リスク調整積立金
    - 積立目的 固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分など、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。
    - 積立目標額 500,000,000円  
令和3年度積立目標額300,000,000円を達成しているが、今後の施設の統廃合等に備えるため、目標額を500,000,000円とする。
    - 積立基準 積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額及び、合併25周年記念事業に充てるための繰越額10,000,000円(令和3年度)が含まれています。
- 営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額
    - 令和2年度 6,000,000円
    - 令和3年度 8,000,000円

## 5. 部門別損益計算書（令和3年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,675,804	1,184,963	1,055,377	5,679,491	665,457	90,514	
事業費用 ②	5,262,190	215,472	114,918	4,330,355	459,429	142,015	
事業総利益 (①-②) ③	3,413,614	969,491	940,459	1,349,136	206,028	△ 51,500	
事業管理費 ④	3,112,023	667,508	596,752	1,322,508	326,835	198,417	
(うち減価償却費 ⑤)	609,947	75,235	25,262	447,518	54,272	7,657	
(うち人件費 ⑤')	1,914,784	480,704	403,332	618,655	234,196	177,895	
※うち共通管理費 ⑥		112,335	96,305	283,327	35,352	18,326	△ 545,647
(うち減価償却費 ⑦)		9,958	8,537	25,117	3,134	1,624	△ 48,372
(うち人件費 ⑦')		53,105	45,527	133,940	16,712	8,663	△ 257,950
事業利益 (③-④) ⑧	301,590	301,982	343,706	26,628	△ 120,807	△ 249,918	
事業外収益 ⑨	344,180	67,104	57,528	187,372	21,222	10,951	
※うち共通分 ⑩		67,104	57,528	169,246	21,117	10,947	△ 325,945
事業外費用 ⑪	267,076	53,207	45,279	139,816	20,336	8,435	
※うち共通分 ⑫		51,685	44,310	130,358	16,265	8,432	△ 251,051
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	378,694	315,878	355,955	74,183	△ 119,921	△ 247,402	
特別利益 ⑭	252,500	51,983	44,565	131,110	16,359	8,480	
※うち共通分 ⑮		51,983	44,565	131,110	16,359	8,480	△ 252,500
特別損失 ⑯	490,706	101,024	86,608	254,798	31,792	16,481	
※うち共通分 ⑰		101,024	86,608	254,798	31,792	16,481	△ 490,706
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	140,488	266,837	313,912	△ 49,504	△ 135,354	△ 255,402	
営農指導事業分配賦 ⑲		-	-	255,402	-	△ 255,402	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	140,488	266,837	313,912	△ 304,907	△ 135,354		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課することができない部分  
（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の3つの割合を均等に加味して配賦する。
- (2) 営農指導事業 全額農業関連事業へ配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	20.82	17.24	51.56	7.44	2.94	100.00
営農指導事業	-	-	100.00	-		100.00

3. 上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書（令和3年度）の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

## 6. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人（東京都港区）の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	10,472	12,231	11,185	9,370	8,675
信用事業収益	1,345	1,354	1,299	1,251	1,185
共済事業収益	1,187	1,139	1,134	1,070	1,055
農業関連事業収益	6,523	5,244	6,196	6,279	5,679
生活その他事業収益	1,354	4,413	2,464	698	665
営農指導事業収益	63	82	90	72	91
経常利益	495	377	359	360	379
当期剰余金	216	91	38	110	117
出資金 （出資口数）	3,876 (3,875,729)	3,808 (3,808,292)	3,740 (3,740,089)	3,656 (3,656,449)	3,581 (3,581,101)
純資産額	11,791	11,813	11,903	11,717	11,723
総資産額	177,286	178,649	175,725	176,508	177,076
貯金等残高	155,697	156,893	154,156	156,093	157,026
貸出金残高	25,550	25,675	23,517	21,409	21,559
有価証券残高	6,754	7,289	7,684	7,427	7,192
剰余金配当金額	19	19	18	18	39
出資配当額	19	19	18	18	18
事業利用分量配当額	—	—	—	—	22
職員数	334	332	331	325	309
単体自己資本比率	13.63	13.28	13.07	12.77	12.15

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	1,104	1,046	△ 59
役務取引等収支	29	29	0
その他信用事業収支	△ 131	△ 105	26
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,002 (0.67)	969 (0.64)	△ 33 (△ 0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,699 (1.84)	3,414 (1.92)	△ 121 (△ 0.09)
事業純益	474	433	△ 41
実質事業純益	474	433	△ 41
コア事業純益	446	416	△ 30
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	446	416	△ 30

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	147,211	1,157	0.78	149,538	1,086	0.73
うち預金	116,770	749	0.64	120,087	717	0.60
うち有価証券	7,444	96	1.28	7,262	91	1.26
うち貸出金	22,996	312	1.35	22,190	278	1.25
資金調達勘定	155,403	52	0.03	157,822	41	0.03
うち貯金・定期積金	155,210	52	0.03	157,612	41	0.03
うち借入金	192	0	0.08	210	0	0.02
総資金利ざや	—	—	0.29	—	—	0.28

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△ 29	△ 70
うち預金	△ 2	△ 31
うち有価証券	△ 3	△ 5
うち貸出金	△ 24	△ 34
支 払 利 息	△ 33	△ 12
うち貯金・定期積金	△ 33	△ 12
うち借入金	0	0
差 引	4	△ 59

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	65,520 (42.2)	70,575 (44.8)	5,055
定期性貯金	89,690 (57.8)	87,037 (55.2)	△ 2,653
合 計	155,210 (100.0)	157,612 (100.0)	2,402

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	85,415 (100.0)	82,614 (100.0)	△ 2,801
うち固定自由金利定期	85,396 (99.9)	82,603 (99.9)	△ 2,793
うち変動自由金利定期	19 (0.1)	11 (0.1)	△ 8

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	264	238	△ 26
証書貸付	20,250	19,703	△ 547
当座貸越	2,481	2,248	△ 233
割引手形	—	—	—
合 計	22,996	22,190	△ 806

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	13,686 (63.9)	13,720 (63.6)	34
変動金利貸出	7,723 (36.1)	7,839 (36.4)	116
合 計	21,409 (100.0)	21,559 (100.0)	150

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	225	211	△ 14
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	693	539	△ 154
小 計	918	750	△ 168
農業信用基金協会保証	11,101	11,281	180
そ の 他 保 証	285	320	35
小 計	11,386	11,601	215
信 用	9,105	9,208	103
合 計	21,409	21,559	150

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

### ⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	13,108 ( 61.2)	13,030 ( 60.4)	△ 78
運 転 資 金	8,301 ( 38.8)	8,529 ( 39.6)	228
合 計	21,409 (100.0)	21,559 (100.0)	150

(注) ( ) 内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	3,093 (14.5)	3,124 (14.5)	31
林 業	22 ( 0.1)	22 ( 0.1)	0
水 産 業	41 ( 0.2)	38 ( 0.2)	△ 3
製 造 業	685 ( 3.2)	713 ( 3.3)	28
鉱 業	15 ( 0.1)	17 ( 0.1)	2
建 設 ・ 不 動 産 業	522 ( 2.4)	493 ( 2.3)	△ 29
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	86 ( 0.4)	77 ( 0.4)	△ 9
運 輸 ・ 通 信 業	429 ( 2.0)	392 ( 1.8)	△ 37
金 融 ・ 保 険 業	1,133 ( 5.3)	3,159 (14.7)	2,026
サ ー ビ ス 業	3,209 (15.0)	3,160 (14.7)	△ 49
地 方 公 共 団 体	5,732 (26.8)	4,609 (21.4)	△ 1,123
そ の 他	6,442 (30.0)	5,755 (26.7)	△ 687
合 計	21,409 (100.0)	21,559 (100.0)	150

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	2,496	2,664	168
穀作	190	195	5
野菜・園芸	380	397	17
果樹・樹園農業	239	219	△ 20
工芸作物	26	38	12
養豚・肉牛・酪農	191	306	115
養鶏・養卵	6	6	0
養蚕	5	5	0
その他農業	1,459	1,498	39
農業関連団体等	82	63	△ 19
合 計	2,578	2,727	149

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,880	1,807	△ 73
農業制度資金	698	920	222
農業近代化資金	311	345	34
その他制度資金	387	575	188
合 計	2,578	2,727	149

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	162	190	28
そ の 他	—	—	—
合 計	162	190	28

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	6	9	3
延 滞 債 権 額	628	641	13
3 ヶ月以上延滞債権額	9	8	△ 1
貸出条件緩和債権額	86	86	0
合 計	729	744	15

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	308	336
危 険 債 権	326	314
要 管 理 債 権	95	94
小 計 (A)	729	744
保 全 額 ( 合 計 ) ( B )	638	667
担 保 ・ 保 証	539	571
引 当	99	96
保 全 率 ( B / A )	87. 47	89. 69
正 常 債 権	20, 760	20, 885
合 計	21, 490	21, 629

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3 ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	12	—	18	12	12	12	—	12	12
個別貸倒引当金	123	98	40	83	98	98	96	—	98	96
合 計	140	111	40	100	111	111	108	—	111	108

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を掲載しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	38,629	210,962	44,448	209,001
	金 額	27,872,335	43,064,816	31,490,241	44,127,102
代金取立為替	件 数	2	11	—	11
	金 額	28,047	285	—	271
雑 為 替	件 数	2,907	203	2,862	307
	金 額	2,829,968	14,497	2,944,659	211,458
合 計	件 数	41,538	211,176	47,310	209,319
	金 額	30,730,350	43,079,598	34,434,900	44,338,831

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	2,576,758	2,504,026	△ 72,732
地 方 債	400,069	400,054	△ 15
政 府 保 証 債	99,276	99,312	36
金 融 債	—	—	—
社 債	4,225,631	4,132,253	△ 93,378
株 式	40,281	26,255	△ 14,026
そ の 他 の 証 券	102,432	99,968	△ 2,464
合 計	7,444,447	7,261,868	△ 182,579

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度								
国 債	0	100	0	200	1,007	1,197	0	2,504
地 方 債	0	0	0	0	0	400	0	400
政府保証債	0	0	0	0	0	99	0	99
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	100	0	100
社 債	0	0	200	100	300	2,999	500	4,099
株 式	0	0	0	0	0	0	45	45
その他の証券	100	0	0	0	0	0	0	100
令和3年度								
国 債	0	100	0	200	1,006	1,197	0	2,503
地 方 債	0	0	0	0	0	400	0	400
政府保証債	0	0	0	0	0	99	0	99
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	200	100	300	2,899	500	3,999
株 式	0	0	0	0	0	0	38	38
その他の証券	0	0	100	0	0	0	0	100

(注) 残高は償却原価によっています。

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報

##### 【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	2,204,081	2,574,350	370,268	2,203,640	2,520,840	317,199
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	政保債	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,204,081	2,574,350	370,268	2,203,640	2,520,840	317,199
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		2,204,081	2,574,350	370,268	2,203,640	2,520,840	317,199

【その他有価証券】

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	株 式	32,703	44,206	11,502	20,508	23,267	2,758
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	299,926	311,730	11,803	299,897	307,130	7,232
	地方債	400,000	425,130	25,130	400,000	419,880	19,880
	社 債	3,098,718	3,174,400	75,681	2,899,163	2,966,040	66,876
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	99,304	103,210	3,905	99,343	101,950	2,606
	小 計	3,930,652	4,058,676	128,023	3,718,913	3,818,267	99,353
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	株 式	12,823	12,136	△ 687	17,217	13,470	△ 3,747
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,099,663	1,061,490	△ 38,173	1,099,681	1,068,500	△ 31,181
	受益証券	100,000	90,630	△ 9,370	100,000	88,380	△ 11,620
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,212,487	1,164,256	△ 48,231	1,216,898	1,170,350	△ 46,548
合 計	5,143,140	5,222,932	79,791	4,935,812	4,988,617	52,805	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	3,357	183,202	2,966	172,813
	定期生命共済	445	1,526	510	1,813
	養老生命共済	531	42,545	610	37,539
	こども共済	368	12,082	354	11,185
	医療共済	70	6,658	86	5,739
	がん共済	—	1,039	—	1,003
	定期医療共済	—	2,258	—	2,045
	介護共済	95	601	104	698
	年金共済	—	107	—	107
建物更生共済	31,052	269,752	22,749	266,904	
合 計	35,550	507,687	27,025	488,660	

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,952	106,036	1,485	94,864
がん共済	679	26,208	410	25,527
定期医療共済	—	3,368	—	3,110
合 計	4,631	135,613	1,895	123,501
			305,143	354,780

(注) 医療共済の金額は上段に共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

### (3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	134,915	1,509,115	124,476	1,508,941
生活障害共済（一時金型）	472,700	1,464,100	533,400	1,657,500
生活障害共済（定期年金型）	49,180	100,880	19,700	100,580
特定重度疾病共済	444,400	440,400	582,900	1,009,300

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	605,961	2,689,334	340,824	2,809,648
年金開始後	—	1,203,484	—	1,193,799
合 計	605,961	3,892,819	340,824	4,003,447

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	36,586	34	36,735	34
自 動 車 共 済		1,040		1,029
傷 害 共 済	36,028	31	42,737	30
定額定期生命共済	32	0	32	0
個人賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		172		159
合 計		1,279		1,254

(注) 金額は保障金額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	628,083	59,965	633,995	62,829
農 薬	708,096	63,502	687,153	61,728
飼 料	506,003	18,386	536,316	20,862
生 産 資 材 他	1,448,365	129,723	1,403,631	122,141
店 舗 資 材	28,501	2,664	26,962	2,530
合 計	3,319,050	274,243	3,288,059	270,091

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,910,774	57,323	1,298,418	38,953
そ の 他 雑 穀	90,535	2,524	95,727	2,560
果 実	2,750,508	68,761	2,808,432	70,149
野 菜	6,770,293	168,495	6,599,902	164,453
花 卉	184,490	4,612	209,006	5,225
き の こ 類	8,207	205	9,252	231
畜 産 物	3,682,459	66,003	4,202,753	75,651
店 舗 直 販	1,215,256	207,958	1,071,677	193,533
合 計	16,612,525	575,883	16,295,169	550,757

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	保 管 料	22,430	19,995
	荷 役 料	1,154	947
	保 管 雑 収 入	111	121
	計	23,696	21,064
費 用	保 管 材 料 費	330	394
	保 管 労 務 費	9,248	8,067
	保 管 雑 費	8,650	8,148
	そ の 他 の 費 用	6	△ 9
	計	18,236	16,600

#### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度
観 光 事 業	1,581	2,568
ライスセンター施設	110,875	119,288
カントリーエレベーター施設	242,499	259,980
育 苗 施 設	383,773	377,429
選果場・集出荷所施設	268,530	209,605
冷 蔵 施 設	21,958	19,439
畜 産 施 設	39,317	29,457
堆 肥 施 設	148,830	150,614
そ の 他 施 設	93,744	90,346
農 業 機 械 事 業	3,717	2,935
そ の 他 利 用 事 業	2,376	1,727
合 計	1,317,204	1,263,393

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
生 活 資 材	126,623	11,856	102,689	9,897
店 舗	81,903	16,329	75,334	14,268
合 計	208,526	28,186	178,023	24,165

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 入	指 導 補 助 金	33,774	45,899
	賦 課 金 収 入	17,321	17,096
	実 費 収 入	23,955	34,803
	そ の 他	12,970	13,350
	計	88,022	111,150
支 出	営 農 改 善 費	95,971	110,993
	組 織 育 成 費	21,920	21,253
	そ の 他	27,219	27,540
	計	145,110	159,788

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.179	0.187	0.008
資本経常利益率	3.059	3.260	0.201
総資産当期純利益率	0.055	0.058	0.003
資本当期純利益率	0.939	1.011	0.072

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	13.7	13.7	0
	期中平均	14.8	14.1	△ 0.7
貯証率	期末	4.8	4.6	△ 0.2
	期中平均	4.8	4.6	△ 0.2

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,867,638	7,745,804
うち、出資金及び資本準備金の額	3,592,491	3,667,839
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4,368,341	4,151,620
うち、外部流出予定額(△)	39,220	18,002
うち、上記以外に該当するものの額	△ 54,255	△ 55,934
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,922	20,720
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,922	20,720
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回轉出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	738,767	1,014,298
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,625,328	8,780,823
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	49,280	54,521
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	49,280	54,521
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	49,280	54,521
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	8,576,048	8,726,302
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,024,495	61,598,406
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	64,024,495	4,433,489
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	—	1,201,500

項 目		令和3年度	令和2年度
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,472,350	5,634,989
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,511,697	6,725,674
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		70,536,192	68,324,080
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		12.15	12.77

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,222	—	—	1,365	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,513	—	—	2,512	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,148	—	—	5,021	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	122,202	24,440	978	122,705	24,541	982
法人等向け	4,283	2,671	107	4,926	3,333	133
中小企業等向けおよび個人向け	1,913	1,212	48	1,833	1,169	47
抵当権付住宅ローン	3	1	0	3	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	345	154	6	279	73	3
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	11,121	1,086	43	11,339	1,109	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	37	—	—	36	—	—
出資等	1,450	1,447	58	1,442	1,430	57
(うち出資等のエクスポージャー)	1,450	1,447	58	1,442	1,430	57
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,416	26,045	1,042	20,007	26,786	1,071
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	500	1,251	50	601	1,501	60
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	3,920	9,799	392	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,995	14,995	600	15,487	15,486	619
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	109	97	4	100	100	4
(うちロックスルー方式)	109	97	4	100	100	4
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,635	225	—	5,472	219
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	1,202	48	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	170,961	61,598	2,464	171,766	64,024	2,561
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	170,961	61,598	2,464	171,766	64,024
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,726	269	6,512	260	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	68,324	2,733	70,536	2,821	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	167	167	—	—	—	251	251	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	817	—	801	—	—	713	—	701	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	—	200	—	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,514	—	1,502	—	—	1,314	—	1,302	—	—
	運輸・通信業	718	—	700	—	—	706	—	700	—	—
	金融・保険業	4,884	1,000	600	—	—	6,992	3,000	701	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,009	508	501	—	—	961	460	501	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,946	1,032	2,914	—	—	3,577	664	2,913	—	—
	上記以外	126,291	5,890	—	—	—	125,037	4,309	—	—	—
	個人	13,078	12,936	—	—	71	13,092	12,961	—	—	5
その他	18,229	—	—	—	—	18,823	—	—	—	—	
業種別残高計		170,852	21,534	7,218	—	71	171,666	21,646	7,018	—	5
残存期間別	1年以下	122,824	2,499	—	—	—	123,247	2,494	100	—	—
	1年超3年以下	1,390	1,290	100	—	—	1,282	1,282	—	—	—
	3年超5年以下	2,003	1,803	200	—	—	1,985	1,785	200	—	—
	5年超7年以下	2,141	1,839	302	—	—	1,916	1,317	600	—	—
	7年超10年以下	3,712	2,402	1,310	—	—	3,888	2,274	1,614	—	—
	10年超	16,651	11,044	4,806	—	—	15,908	11,905	4,003	—	—
	期限の定めのないもの	22,131	656	500	—	—	23,439	589	500	—	—
残存期間別残高計		170,852	21,534	7,218	—	—	171,666	21,646	7,018	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	21	—	28	21	21	19	—	21	19
個別貸倒引当金	221	199	41	180	199	199	200	2	198	200

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	23	23	—	23	23	—	23	22	—	23	22	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	42	2	40	2	2	—	2	1	—	2	1	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	156	174	1	155	174	—	174	178	—	174	178	—
業種別計	221	199	41	180	199	—	199	200	—	199	200	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	—	10,578	10,578	—	9,553	9,553
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	10,959	10,959	—	11,194	11,194
	リスク・ウエイト20%	201	122,202	122,403	301	122,705	123,006
	リスク・ウエイト35%	—	3	3	—	3	3
	リスク・ウエイト50%	3,076	11	3,087	2,875	5	2,880
	リスク・ウエイト75%	—	1,616	1,616	—	1,559	1,559
	リスク・ウエイト100%	584	23,570	24,153	376	24,022	24,398
	リスク・ウエイト150%	18	48	67	27	—	27
	リスク・ウエイト250%	—	3,619	3,619	—	4,520	4,520
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	3,879	172,608	176,487	3,579	173,560	177,139	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	89	-	-	87	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上延滞等	0	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	0	-	-
合 計	90	99	-	88	99	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,522,729	4,522,729	5,323,729	5,323,729
合計	4,522,729	4,522,729	5,323,729	5,323,729

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	109,370
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,285	1,127	88	43
2	下方パラレルシフト	0	0	0	43
3	スティープ化	1,602	1,488		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,602	1,488	88	43
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,576		8,726	

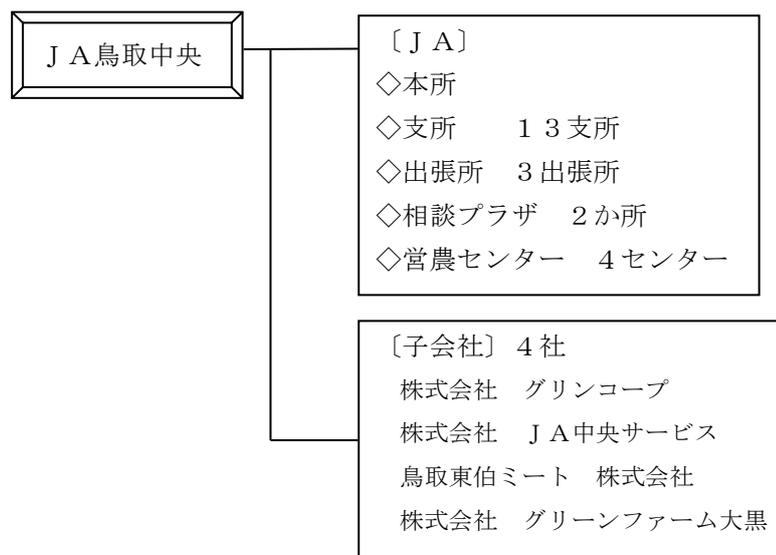
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A鳥取中央グループは、当J A、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当J Aの 議決権比率 (%)
(株)グリンコープ	倉吉市越殿町 1408	建築事業、レストラン 事業、美容事業	S 46. 12. 17	10,000	99.0
(株)J A中央サービス	倉吉市福吉町 2-1588	農業機械事業、自動車 事業、石油事業、LP ガス事業	H15. 5. 1	100,000	99.9
鳥取東伯ミート(株)	東伯郡琴浦町逢束 806	食肉処理・加工・販売	H19. 1. 4	20,000	50.0
(株)グリーンファーム大黒	倉吉市中河原 540-1	農地受託、農業経営、 新規就農者支援、農作 業代行	H 5. 4. 6	16,850	98.8

### (3) 連結事業概況（令和2年度）

#### ①事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は4つの子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益 317,256 千円、連結当期剰余金 80,884 千円、連結純資産 11,909,914 千円、連結総資産 177,182,933 千円となりました。

#### ②連結子会社等の事業概況

##### ○株式会社グリーンコープ

当期の業績は、売上高 300,924 千円、経常利益 △ 2,539 千円、当期純利益 △ 2,579 千円となりました。

##### ○株式会社JA中央サービス

当期の業績は、売上高 3,479,895 千円、経常利益 10,730 千円、当期純利益 4,019 千円となりました。

##### ○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 1,995,730 千円、経常利益 △ 57,324 千円、当期純利益 △ 59,947 千円となりました。

##### ○株式会社グリーンファーム大黒

当期の業績は、売上高 84,808 千円、経常利益 323 千円、当期純利益 114 千円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益 (事業収益)	17,411,649	18,580,096	17,856,183	15,516,312	14,361,186
信用事業収益	1,335,330	1,344,813	1,287,865	1,238,203	1,173,085
共済事業収益	1,186,571	1,138,642	1,134,213	1,070,075	1,055,377
農業関連事業収益	8,646,141	6,941,159	7,270,281	8,784,432	7,841,621
その他事業収益	6,243,607	9,155,482	8,163,824	4,423,602	4,291,103
連結経常利益	633,130	350,740	390,900	316,502	317,256
連結当期剰余金	335,378	61,647	56,302	79,233	80,884
連結純資産額	12,156,855	12,104,346	12,193,745	11,970,717	11,909,914
連結総資産額	177,694,764	178,852,502	175,921,939	176,749,583	177,182,933
連結自己資本比率	14.14	13.70	13.49	13.13	12.45

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)	科 目	令和2年度 (令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年1月31日)
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業資産	150,079,893	150,441,806	1. 信用事業負債	155,826,136	156,911,254
(1) 現金	1,228,558	1,370,786	(1) 貯金	155,532,807	156,533,410
(2) 預金	120,447,222	120,731,737	(2) 借入金	195,013	212,827
系統預金	120,321,514	120,651,565	(3) その他の信用事業負債	98,315	165,017
系統外預金	125,707	80,172	2. 共済事業負債	394,698	422,673
(3) 有価証券	7,427,013	7,192,257	3. 経済事業負債	2,375,422	2,223,461
(4) 貸出金	20,916,723	21,113,279	(1) 支払手形	15,453	18,453
(5) その他の信用事業資産	168,488	140,053	(2) 経済事業未払金	1,178,512	1,057,504
未収収益	99,627	87,004	(3) 経済受託債務	937,161	948,141
その他の資産	68,860	53,048	(4) その他経済事業負債	232,294	190,362
(6) 貸倒引当金	△ 108,112	△ 106,307	4. 設備借入金	2,568,050	2,338,931
2. 共済事業資産	18,136	16,404	5. 雑負債	747,130	657,983
3. 経済事業資産	4,188,780	3,960,003	(1) 子会社退職金預り金	72,833	50,790
(1) 経済事業未収金	1,368,557	1,358,763	(2) 資産除去債務	63,710	63,710
(2) 経済受託債権	964,304	955,424	(3) その他の負債	610,585	543,482
(3) 棚卸資産	877,093	796,154	6. 諸引当金	1,128,017	1,024,663
(4) その他の経済事業資産	1,096,089	966,055	(1) 賞与引当金	46,263	39,644
(5) 貸倒引当金	△ 117,264	△ 116,393	(2) 退職給付引当金	1,003,482	882,902
4. 雑資産	1,316,208	1,062,371	(3) 役員退職慰勞引当金	7,835	15,710
(1) 全国農協職員共済会預け金	567,941	426,497	(4) データ通信費引当金	68,935	84,907
(2) 長期前払費用	4,219	5,537	(5) その他引当金	1,500	1,500
(3) その他の雑資産	751,780	637,356	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,739,409	1,694,049
(4) 貸倒引当金	△ 7,733	△ 7,020	負債の部合計	164,778,866	165,273,018
5. 固定資産	16,682,852	16,387,988	( 純 資 産 の 部 )		
(1) 有形固定資産	16,553,757	16,126,519	1. 組合員資本	8,000,897	8,120,189
減価償却資産	30,362,272	30,531,613	(1) 出資金	3,656,449	3,581,101
減価償却累計額	△23,459,000	△23,861,539	(2) 資本準備金	21,940	21,940
減損損失累計額	△1,786,261	△1,979,516	(3) 利益剰余金	4,378,443	4,571,404
土地	11,436,747	11,435,961	(うち当期剰余金)	(79,233)	(80,884)
(2) その他固定資産	129,095	261,469	(4) 処分未済持分	△ 55,934	△ 54,255
6. 外部出資	4,383,016	5,181,847	(5) 子会社所有親組合出資金	△ 1	△ 1
(1) 外部出資	4,394,675	5,194,041	2. 評価・換算差額等	3,953,301	3,816,500
系統出資	3,907,930	4,708,930	(1) その他有価証券評価差額金	57,721	38,199
系統外出資	481,132	481,166	(2) 土地再評価差額金	3,895,580	3,778,301
子会社等出資	5,613	3,945	3. 非支配株主持分	16,518	△ 26,776
(2) 外部出資等損失引当金	△ 11,658	△ 12,193	純資産の部合計	11,970,717	11,909,914
7. 繰延税金資産	80,695	132,511	負債及び純資産の部合計	176,749,583	177,182,933
資産の部合計	176,749,583	177,182,933			

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)		令和3年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)		科 目	令和2年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)		令和3年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	
	1. 事業総利益	4,465,245	4,270,868	3. 事業外収益		336,374	345,974	(1) 経済受取利息	16,875
(1) 信用事業収益	1,238,163	1,173,085	(1) 受取配当金	56,151	63,044	(2) 賃貸料	135,609	131,360	
(2) 信用事業費用	244,673	214,317	(3) 雑収入	123,070	128,762	(4) 雑収入	123,070	128,762	
信用事業総利益	993,489	958,768	(5) 持分法による投資利益	△ 1,581	△ 1,668	(5) 持分法による投資利益	△ 1,581	△ 1,668	
(3) 共済事業収益	1,070,075	1,055,377	(6) 諸引当金戻入	6,248	6,038	(6) 諸引当金戻入	6,248	6,038	
(4) 共済事業費用	106,636	111,856	4. 事業外費用	324,304	300,224	(1) 経済支払利息	19,185	16,521	
共済事業総利益	963,438	943,521	(1) 経済支払利息	19,185	16,521	(2) 貸倒損失	7,415	30	
(5) 購買事業収益	7,364,175	7,189,947	(2) 貸倒損失	7,415	30	(3) 寄付金	74	142	
(6) 購買事業費用	6,331,765	6,298,399	(3) 寄付金	74	142	(4) 運用固定資産償却費	142,814	137,662	
購買事業総利益	1,032,409	891,547	(4) 運用固定資産償却費	142,814	137,662	(5) 雑損失	147,540	143,704	
(7) 販売事業収益	709,589	691,149	(5) 雑損失	147,540	143,704	(6) 諸引当金繰入	7,273	2,163	
(8) 販売事業費用	164,972	175,030	(6) 諸引当金繰入	7,273	2,163	経 常 利 益	316,502	317,256	
販売事業総利益	544,617	516,118	5. 特別利益	300,990	254,799	(1) 固定資産処分益	1,640	964	
(9) 保管事業収益	23,696	21,064	(1) 固定資産処分益	1,640	964	(2) 一般補助金	299,349	253,835	
(10) 保管事業費用	18,336	16,241	(2) 一般補助金	299,349	253,835	6. 特別損失	408,952	491,711	
保管事業総利益	5,359	4,823	(1) 固定資産処分損	62,658	37,588	(1) 固定資産処分損	62,658	37,588	
(11) 加工事業収益	2,304,809	1,958,935	(2) 固定資産圧縮損	283,168	251,581	(2) 固定資産圧縮損	283,168	251,581	
(12) 加工事業費用	2,237,555	1,873,575	(3) 減損損失	63,080	202,538	(3) 減損損失	63,080	202,538	
加工事業総利益	67,253	85,360	(4) その他の特別損失	46	4	(4) その他の特別損失	46	4	
(13) 利用事業収益	1,316,652	1,262,925	税金等調整前当期利益	208,539	80,344	法人税・住民税及び事業税	152,715	116,658	
(14) 利用事業費用	606,668	581,634	法人税・住民税及び事業税	152,715	116,658	過年度法人税・住民税・事業税	△ 1,670	2,507	
利用事業総利益	709,984	681,291	過年度法人税・住民税・事業税	△ 1,670	2,507	法人税等調整額	△ 17,541	△ 89,711	
(15) その他事業収益	1,022,499	897,550	法人税等調整額	△ 17,541	△ 89,711	法人税等合計	133,503	29,454	
(16) その他事業費用	816,998	659,953	法人税等合計	133,503	29,454	当 期 利 益	75,035	50,889	
その他事業総利益	205,501	237,597	当 期 利 益	75,035	50,889	非支配株主に帰属する当期利益	△ 4,198	△ 29,994	
(17) 指導事業収入	88,022	111,150	非支配株主に帰属する当期利益	△ 4,198	△ 29,994	当 期 剰 余 金	79,233	80,884	
(18) 指導事業支出	144,830	159,309	当 期 剰 余 金	79,233	80,884				
指導事業収支差額	△ 56,807	△ 48,159							
2. 事業管理費	4,160,812	3,999,361							
(1) 人件費	2,787,584	2,667,217							
(2) 業務費	322,875	305,658							
(3) 諸税負担金	163,570	151,521							
(4) 施設費	866,374	850,542							
(5) その他費用	20,407	24,422							
事 業 利 益	304,432	271,506							

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△ 53,316	57,679
減価償却費	197,443	402,538
減損損失	143,910	193,255
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 30,314	△ 3,390
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2,067	△ 6,619
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 117,933	△ 120,580
信用事業資金運用収益	138,856	18,810
信用事業資金調達費用	△ 112,749	63,985
共済貸付金利息	3,052	1,733
共済借入金利息	△ 1,513	1,148
受取雑利息及び受取出資配当金	—	—
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益(△は益)	—	—
金銭の信託の運用損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	2,182,157	△ 196,556
貯金の純増減(△)	1,939,940	1,000,603
信用事業借入金の純増減(△)	25,031	17,814
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 8,077	8,624
その他の信用事業負債の純増減(△)	—	2,716
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	△ 235,060	34,897
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 9,417	△ 8,069
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	119,625	9,794
経済受託債権の純増(△)減	284,507	138,915
棚卸資産の純増(△)減	29,103	80,939
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	100,751	△ 118,009
経済受託債務の純増減(△)	△ 253,270	7,979
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 184,592	202,735
その他の負債の純増減(△)	△ 150,972	△ 171,333
信用事業資金運用による収入	△ 221,874	—
小 計	△ 370,291	1,210,326
雑利息及び出資配当金の受取額	—	—
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	6,500	61,100
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 363,791	1,271,426
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 586,810	△ 140,716
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	923,415	427,916
補助金の受入れによる収入	278,061	251,581
固定資産の取得による支出	△ 27,177	△ 552,510
固定資産の売却による収入	—	—
外部出資による支出	10,433	△ 799,366
外部出資の売却等による収入	3,684	535
投資活動によるキャッシュ・フロー	601,606	△ 812,561
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 119,864	△ 229,119
出資の払戻しによる支出	△ 83,640	△ 75,348
持分の取得による支出	△ 19,795	△ 34,460
持分の譲渡による収入	42,167	36,139
出資配当金の支払額	18,309	18,003
非支配株主への配当金支払額	△ 4,216	△ 43,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 167,039	△ 328,070
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 8,634	△ 11,433
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,149,148	1,228,558
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,228,558	1,370,787

(8) 連結注記表  
令和2年度 連結注記表

注 記 事 項

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)  
 (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法  
 (3) その他有価証券  
 ①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。  
 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
 平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。  
 (2) 無形固定資産  
 定額法による直接償却を採用しています。  
 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。  
 また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。  
 上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。  
 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  
 (2) 賞与引当金  
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。  
 (3) 退職給付引当金  
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
 ①退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
 ②数理計算上の差異の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。  
 (4) 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。  
 (5) 外部出資等損失引当金  
 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。  
 (6) データ通信費引当金

注 記 事 項

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**【誤謬の訂正に関する注記】**

前事業年度までに計上すべき減損損失 94,189 千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 82,152 千円減少しています。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,952,935 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	587,551 千円	金銭債務の総額	574,315 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,241 千円、延滞債権額は 627,723 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 8,892 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 86,405 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 729,262 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,461,007 千円

- ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

注 記 事 項

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 200 千円 です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	98,263 千円
うち事業取引高	21,058 千円
うち事業取引以外の取引高	77,205 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	109,838 千円
うち事業取引高	107,069 千円
うち事業取引以外の取引高	2,769 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 63,079 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 ( 千 円 )	減 損 理 由
倉吉地区	遊休資産	土地	106	正味売却価額の低下
三朝地区	賃貸資産	建物、土地	1,239	キャッシュフローの低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、車輛運搬具、土地	52,562	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗	建物、土地	5,511	正味売却価額の低下
琴浦地区	遊休資産	建物、土地	3,659	正味売却価額の低下
合 計			63,079	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は 0.8% です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

注 記 事 項

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が450,714千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,447,222	120,448,793	1,571
有価証券			
満期保有目的の債券	2,204,081	2,574,350	370,268
その他有価証券	5,222,932	5,222,932	—
貸出金	20,916,723		
貸倒引当金(※1)	△ 108,112		
貸倒引当金控除後	20,808,610	21,816,908	1,008,298
資産計	148,682,846	150,062,984	1,380,138
貯金	155,532,807	155,576,426	43,619
設備借入金	2,568,050	2,571,389	3,339
負債計	158,100,858	158,147,816	46,958

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金について

注 記 事 項

は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4,394,675
外部出資等損失引当金	△11,658
引当金控除後	4,383,016

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	120,447,222	—	—	—	—	—
有価証券	90,630	100,000	—	—	200,000	6,400,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	90,630	100,000	—	—	200,000	4,200,000
貸出金(※1,2,3)	4,289,192	1,835,396	1,569,307	1,525,966	1,354,418	10,160,693
計	124,827,045	1,935,396	1,569,307	1,525,966	1,554,418	16,560,693

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,231,459 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 177,867 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,880 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	133,408,856	11,020,721	9,301,107	562,023	1,046,031	194,067
設備借入金	437,694	335,824	289,630	231,580	183,956	1,089,366

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,204,081	2,574,350	370,268
	地方債			
	社 債			
	政府保証債			
	小 計	2,204,081	2,574,350	370,268
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	—	—	—
合 計	2,204,081	2,574,350	370,268	

注 記 事 項

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	32,703	44,206	11,502
	債 券			
	国 債	299,926	311,730	11,803
	地方債	400,000	425,130	25,130
	社 債	3,098,718	3,174,400	75,681
	受 益 証 券			
	そ の 他	99,304	103,210	3,905
	小 計	3,930,652	4,058,676	128,023
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	12,823	12,136	△ 687
	債 券			
	国 債			
	地方債			
	社 債	1,099,663	1,061,490	△ 38,173
	受 益 証 券	100,000	90,630	△ 9,370
	そ の 他			
	小 計	1,212,487	1,164,256	△ 48,231
合 計	5,143,140	5,222,932	79,791	

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 22,070 千円を差し引いた額 57,721 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	324,870	27,923	—
株 式	16,928	2,170	1,742
そ の 他	10,624	619	—
合 計	352,422	30,712	1,742

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,836,317 千円
勤務費用	119,001 千円
利息費用	5,865 千円
数理計算上の差異の発生額	12,670 千円
退職給付の支払額	△242,847 千円
期末における退職給付債務	1,731,007 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	772,640 千円
期待運用収益	5,637 千円
数理計算上の差異の発生額	△400 千円
特定退職共済制度への拠出金	82,446 千円
退職給付の支払額	△69,922 千円
期末における年金資産	790,401 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,731,007 千円
特定退職共済制度	△790,401 千円

		注 記 事 項	
貸借対照表計上額純額		940,606	千円
退職給付引当金		940,606	千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額			
勤務費用		119,001	千円
利息費用		5,865	千円
期待運用収益		△5,637	千円
数理計算上の差異の費用処理額		13,071	千円
合 計		132,299	千円
6. 年金資産の主な内訳			
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			
債 券		63%	
年金保険投資		25%	
現金及び預金		6%	
その他		6%	
合 計		100%	
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載			
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			
割 引 率		0.06%~1.78%	
長期期待運用収益率		0.70%	
9. 特例業務負担金の将来見込額			
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,730 千円を含めて計上しています。			
なお、同組合より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 407,115 千円となっています。			
<b>【税効果会計に関する注記】</b>			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
繰延税金資産			
退職給付引当金	260,171		千円
貸倒引当金繰入超過	11,212		千円
役員退職慰労引当金	1,091		千円
賞与引当金	8,124		千円
減損損失否認額	119,001		千円
減損損失否認額（土地）	248,708		千円
データ通信費引当金	19,067		千円
その他	64,538		千円
繰延税金資産小計（a）	731,916		千円
評価性引当額（b）	△ 624,590		千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	107,326		千円
繰延税金負債			
資産除去債務会計適用	4,559		千円
其他有価証券評価差額	22,070		千円
繰延税金負債合計（B）	26,630		千円
繰延税金資産の純額（A - B）	80,695		千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
法定実効税率		27.66%	
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.02%	
受取配当等永久に益金に算入されない項目		△ 3.41%	
住民税等均等割等		3.54%	
評価性引当額の増減		24.38%	
その他		△ 3.05%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		53.14%	

## 【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要  
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。
3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,024 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	685 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	63,710 千円

## 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,146,815	2,368,806

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。
- なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
- また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。
- 上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

- 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

- 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

- システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

注 記 事 項

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報  
 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

1. 会計上の見積りに関する注記  
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

**【会計上の見積りに関する注記】**

1. 繰延税金資産の回収可能性  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 151,677千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 202,537千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 219,250千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 ①算定方法  
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。  
 ②主要な仮定  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,091,328千円)を直接控除した残額を記載しております。

注 記 事 項

2. リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。
3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。  

金銭債権の総額	537,530 千円	金銭債務の総額	506,768 千円
---------	------------	---------	------------
4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額  
理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は 9,172 千円、延滞債権額は 640,785 千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 8,352 千円です。  
 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 85,717 千円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 744,027 千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金  
 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
 ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日  
 ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,577,032 千円  
 ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。
7. 業務の用に供していない土地の額  
その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。  
土地期末帳簿価額：550 千円
8. 担保に供した資産等  
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 200 千円です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額  
子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。  

(1) 子会社等との取引による収益総額	95,103 千円
うち事業取引高	21,555 千円
うち事業取引以外の取引高	73,548 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	148,241 千円
うち事業取引高	145,726 千円
うち事業取引以外の取引高	2,514 千円
2. 固定資産減損会計の適用  
固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。  
このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 202,537 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

注 記 事 項

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 ( 千 円 )	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸資産	建物、土地	44,339	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、建物付属、構築物、土地	23,580	正味売却価額の低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、土地	1,637	正味売却価額の低下
北栄地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	7,267	正味売却価額の低下
琴浦地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	125,714	正味売却価額の低下
合 計			202,537	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は1.3%です。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が588,295千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

注 記 事 項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,731,737	120,732,980	1,243
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,640	2,520,840	317,199
その他有価証券	4,988,617	4,988,617	—
貸出金	21,113,279		
貸倒引当金(※1)	△106,307		
貸倒引当金控除後	21,006,971	22,176,573	1,169,602
資産計	148,930,965	150,419,010	1,488,044
貯金	156,533,410	156,558,437	25,027
設備借入金	2,338,931	2,340,656	1,725
負債計	158,872,341	158,899,093	26,752

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	5,194,041
外部出資等損失引当金	△12,193
引当金控除後	5,181,847

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

注 記 事 項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	120,731,737	—	—	—	—	—
有価証券	100,000	—	—	200,000	88,380	6,700,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	200,000	88,380	4,500,000
貸出金(※1,2,3)	4,030,979	1,672,855	1,656,136	1,433,251	1,211,908	10,952,475
計	124,862,716	1,672,855	1,656,136	1,833,251	1,388,668	24,352,475

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,212,548 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 149,432 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,240 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	136,926,975	8,966,060	8,773,344	1,112,709	605,511	148,809
設備借入金	366,565	320,371	262,321	214,697	190,945	984,032

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,640	2,520,840	317,199
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,640	2,520,840	317,199
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,640	2,520,840	317,199	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	20,508	23,267	2,758
	債 券			
	国 債	299,897	307,130	7,232
	地 方 債	400,000	419,880	19,880
	社 債	2,899,163	2,966,040	66,876
	受 益 証 券	—	—	—
	そ の 他	99,343	101,950	2,606
	小 計	3,718,913	3,818,267	99,353
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	17,217	13,470	△ 3,747
	債 券			
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,099,681	1,068,500	△ 31,181
	受 益 証 券	100,000	88,380	△ 11,620
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,216,898	1,170,350	△ 46,548
合 計	4,935,812	4,988,617	52,805	

注 記 事 項

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 14,606 千円を差し引いた額 38,199 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	416,293	16,686	—
株 式	42,108	13,737	—
そ の 他	—	—	—
合 計	458,401	30,423	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,731,007 千円
勤務費用	113,753 千円
利息費用	5,687 千円
数理計算上の差異の発生額	15,347 千円
退職給付の支払額	△224,311 千円
期末における退職給付債務	1,641,485 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	790,401 千円
期待運用収益	5,788 千円
数理計算上の差異の発生額	△748 千円
特定退職共済制度への拠出金	79,548 千円
退職給付の支払額	△73,634 千円
期末における年金資産	801,355 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,641,485 千円
特定退職共済制度	△801,355 千円
貸借対照表計上額純額	840,129 千円
退職給付引当金	840,129 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,753 千円
利息費用	5,687 千円
期待運用収益	△5,788 千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,096 千円
合 計	129,748 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	3%
その他	6%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

注 記 事 項		
割引率	0.06%～1.78%	
長期期待運用収益率	0.65%	
9. 特例業務負担金の将来見込額		
<p>人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,003 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示され令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 363,190 千円となっています。</p>		
<b>【税効果会計に関する注記】</b>		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
繰延税金資産		
退職給付引当金	232,379	千円
貸倒引当金繰入超過	7,727	千円
役員退職慰労引当金	2,522	千円
賞与引当金	7,532	千円
減損損失否認額	124,765	千円
減損損失否認額（土地）	299,772	千円
データ通信費引当金	23,485	千円
その他	59,805	千円
繰延税金資産小計（a）	757,991	千円
評価性引当額（b）	△ 606,314	千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	151,677	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,559	千円
其他有価証券評価差額	14,605	千円
繰延税金負債合計（B）	19,165	千円
繰延税金資産の純額（A - B）	132,511	千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率	27.66%	
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.33%	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.27%	
住民税等均等割等	5.93%	
評価性引当額の増減	8.15%	
過年度法人税等	1.64%	
土地再評価積立金の取崩によるもの	△ 32.29%	
その他	4.26%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.40%	
<b>【資産除去債務に関する注記】</b>		
1. 当該資産除去債務の概要		
<p>当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p>		
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法		
<p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 2 年～19 年、割引率は 1.947%～2.124%を採用しています。</p>		
3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高	63,710 千円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円	

注 記 事 項	
時の経過による調整額	699 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	64,410 千円
<b>【賃貸等不動産に関する注記】</b>	
1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。	
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項	
(単位：千円)	
貸借対照表計上額	時 価
1,929,351	2,213,062
<p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。</p> <p>(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。</p>	

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,299,210	4,378,443
2 利益剰余金増加高	79,233	211,463
当期剰余金	79,233	80,884
その他の増加高	—	130,579
3 利益剰余金減少高	—	18,503
配当金	—	18,503
4 利益剰余金期末残高	4,378,443	4,571,404

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額	6	9	3
延滞債権額	628	641	13
3ヵ月以上延滞債権額	9	8	△1
貸出条件緩和債権額	86	86	0
合 計	729	744	15

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	1,238,203	1,173,085
	経常利益	277,914	315,878
	資産の額	154,690,774	159,925,778
共済事業	事業収益	1,070,075	1,055,377
	経常利益	368,403	355,955
	資産の額	1,617,588	5,037,190
農業関連事業	事業収益	8,784,432	7,841,621
	経常利益	△170,497	△234,685
	資産の額	17,941,375	9,171,193
その他事業	事業収益	4,423,602	4,291,103
	経常利益	△159,318	△119,891
	資産の額	2,499,847	3,048,773
計	事業収益	15,516,312	14,361,186
	経常利益	316,502	317,257
	資産の額	176,749,584	177,182,933

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和4年1月末における連結自己資本比率は、12.45%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,581百万円 (前年度3,656百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和3年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,080,470	7,982,217
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,603,041	3,678,389
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4,571,122	4,378,162
うち、外部流出予定額 (△)	39,720	18,682
うち、上記以外に該当するものの額	△ 54,255	△ 55,934
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,922	20,720
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,922	20,720
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	738,767	1,014,298
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 8,033	6,607
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,830,126	9,023,842
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	49,280	54,521
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	49,280	54,521
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

項 目	令和3年度	令和2年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	49,280	54,521
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	8,780,846	8,969,321
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,024,495	61,598,406
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,472,350	4,433,489
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	—	1,201,500
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,472,350	5,634,989
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,511,697	6,725,674
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	70,536,192	68,324,080
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.45	13.13

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,222	—	—	1,365	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,513	—	—	2,512	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,148	—	—	5,021	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	122,202	24,440	978	122,705	24,541	982
法人等向け	4,283	2,671	107	4,926	3,333	133
中小企業等向けおよび個人向け	1,913	1,212	48	1,833	1,169	47
抵当権付住宅ローン	3	1	0	3	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	345	154	6	279	73	3
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	11,121	1,086	43	11,339	1,109	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	37	—	—	36	—	—
出資等	1,450	1,447	58	1,442	1,430	57
(うち出資等のエクスポージャー)	1,450	1,447	58	1,442	1,430	57
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,416	26,045	1,042	20,007	26,786	1,071
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	500	1,251	50	601	1,501	60
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	3,920	9,799	392	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,995	14,995	600	15,487	15,486	619
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	109	97	4	100	100	4
(うちルックスルー方式)	109	97	4	100	100	4
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式25%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式40%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,635	225	—	5,472	219
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	1,202	48	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	170,961	61,598	2,464	171,766	64,024	2,561
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	170,961	61,598	2,464	171,766	64,024
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,726	269	6,512	260	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	68,324	2,733	70,536	2,821	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	167	167	—	—	—	251	251	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	817	—	801	—	—	713	—	701	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	—	200	—	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,514	—	1,502	—	—	1,314	—	1,302	—	—
	運輸・通信業	718	—	700	—	—	706	—	700	—	—
	金融・保険業	4,884	1,000	600	—	—	6,992	3,000	701	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,009	508	501	—	—	961	460	501	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,946	1,032	2,914	—	—	3,577	664	2,913	—	—
	上記以外	126,291	5,890	—	—	—	125,037	4,309	—	—	—
	個人	13,078	12,936	—	—	71	13,092	12,961	—	—	5
その他	18,229	—	—	—	—	18,823	—	—	—	—	
業種別残高計		170,852	21,534	7,218	—	71	171,666	21,646	7,018	—	5
残存期間別	1年以下	122,824	2,499	—	—	—	123,247	2,494	100	—	—
	1年超3年以下	1,390	1,290	100	—	—	1,282	1,282	—	—	—
	3年超5年以下	2,003	1,803	200	—	—	1,985	1,785	200	—	—
	5年超7年以下	2,141	1,839	302	—	—	1,916	1,317	600	—	—
	7年超10年以下	3,712	2,402	1,310	—	—	3,888	2,274	1,614	—	—
	10年超	16,651	11,044	4,806	—	—	15,908	11,905	4,003	—	—
	期限の定めのないもの	22,131	656	500	—	—	23,439	589	500	—	—
残存期間別残高計		170,852	21,534	7,218	—	—	171,666	21,646	7,018	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	21	—	28	21	21	19	—	21	19
個別貸倒引当金	221	199	41	180	199	199	200	2	198	200

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	23	23	—	23	23	—	23	22	—	23	22	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	42	2	40	2	2	—	2	1	—	2	1	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	156	174	1	155	174	—	174	178	—	174	178	—
業種別計	221	199	41	180	199	—	199	200	—	199	200	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	10,578	10,578	—	9,553	9,553
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	10,959	10,959	—	11,194	11,194
	リスク・ウェイト20%	201	122,202	122,403	301	122,705	123,006
	リスク・ウェイト35%	—	3	3	—	3	3
	リスク・ウェイト50%	3,076	11	3,087	2,875	5	2,880
	リスク・ウェイト75%	—	1,616	1,616	—	1,559	1,559
	リスク・ウェイト100%	584	23,570	24,153	376	24,022	24,398
	リスク・ウェイト150%	18	48	67	27	—	27
	リスク・ウェイト250%	—	3,619	3,619	—	4,520	4,520
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	3,879	172,608	176,487	3,579	173,560	177,139	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・

ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.65）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	89	-	-	87	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上延滞等	0	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	0	-	-
合 計	90	99	-	88	99	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 68）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,394,675	4,394,675	5,194,041	5,194,041
合計	4,394,675	4,394,675	5,194,041	5,194,041

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	109,370
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 69)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,285	1,127	88	43
2	下方パラレルシフト	0	0	0	43
3	スティープ化	1,602	1,488		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,602	1,488	88	43
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,576		8,726	

## VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年 5月20日  
鳥取中央農業協同組合  
代表理事組合長

栗原 隆政



## 2. 役員構成

(令和4年1月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備考
代表理事組合長	栗原 隆政	非常勤	有	H20.4.25	
代表理事専務	蔵増 保則	常勤	有	R2.4.27	
代表理事常務	戸田 勲	常勤	有	H26.4.25	営農・販売担当
代表理事常務	森嶋 誠美	常勤	有	R2.4.27	金融・共済担当
代表理事常務	向井 敏弘	常勤	有	R2.4.27	総務・管理・生活担当
理事	山崎 正美	非常勤	無	H17.5.17	総務管理委員会
理事	林 修二	非常勤	無	H17.5.17	営農販売委員会
理事	藤原 治郎	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	米原 章太郎	非常勤	無	H29.4.25	営農販売委員会
理事	大江 博文	非常勤	無	H26.4.25	金融共済委員会
理事	上本 武	非常勤	無	H26.4.25	生活購買委員会
理事	中田 洋一	非常勤	無	H29.4.25	総務管理委員会
理事	亀崎 幸子	非常勤	無	R2.4.27	生活購買委員会
理事	齊尾 謙一	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	長尾 重博	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
理事	新川 裕二	非常勤	無	R2.4.27	生活購買委員会
理事	片山 裕之	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	岡崎 和彦	非常勤	無	H29.4.25	生活購買委員会
理事	西脇 馨	非常勤	無	R2.4.27	総務管理委員会
理事	倉長 邦彦	非常勤	無	H29.4.25	営農販売委員会
理事	種子 光幸	非常勤	無	H26.4.25	金融共済委員会
理事	伊藤 裕章	非常勤	無	H29.4.25	生活購買委員会
理事	石井 通人	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
理事	籾 正堂	非常勤	無	H26.4.25	総務管理委員会
理事	笠見 猛	非常勤	無	H29.4.25	総務管理委員会
理事	野田 年仁	非常勤	無	H19.3.13	総務管理委員会
理事	濱田 淳	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
理事	井川 敦雄	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	津川 俊仁	非常勤	無	H23.4.25	総務管理委員会
理事	村岡 幸枝	非常勤	無	R2.4.27	生活購買委員会
理事	松田 祥子	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	淀瀬 卓也	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
代表監事	前田 秀穂	非常勤	無	R2.4.27	
常勤監事	向井 信博	常勤	無	H29.4.25	
監事	田中 昌志	非常勤	無	R2.4.27	
監事	牧田 英治	非常勤	無	R2.4.27	
監事	佐々木 伸広	非常勤	無	R2.4.27	
員外監事	池田 弘之	非常勤	無	H29.4.25	

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	10,951	10,678	△ 273
個 人	10,879	10,606	△ 273
法 人	72	72	—
准組合員	10,897	10,852	△ 45
個 人	10,503	10,463	△ 40
農業協同組合	1	1	—
その他の団体	393	388	△ 5
合 計	21,848	21,530	△ 318

#### 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
鳥取中央農協 西瓜生産部	360	泊 泊西瓜部会	4
メロン生産部	113	泊 泊ほうれん草部会	29
白ねぎ生産部	216	奈良漬小玉西瓜部会	17
梨連絡協議会	518	農事組合長会	6
ぶどう生産部	139	女性会 泊支部	88
柿生産部	112	北条 メロン部会	3
ブロッコリー生産部	149	北条白ねぎ生産部	56
椎茸生産部	18	里芋生産部	9
にんにく生産部	13	ぶどう生産部	95
長芋生産部	103	イチジク生産部	10
らっきょう生産部	168	農事組合長会	21
梅生産部	36	青壮年部 北条支部	18
肉牛肥育生産部	13	女性会 北条支部	207
養豚生産部	6	大栄 西瓜組合協議会	206
和牛生産部	84	北条町ほうれん草部会	61
農事組合長 会長会	479	ミニトマト部会	17
青壮年部	169	きゅうり部会	13
女性会	2,456	花卉部会	35
コスモスの会	92	小玉西瓜部会	45
年金友の会	11,041	抑制メロン部会	44
青色申告友の会	1,109	小松菜生産部	61
直売所運営協議会	1,412	果実部	9
倉吉 西瓜生産部	129	ぶどう部会	4
メロン生産部	33	メロン部会	15
秋冬野菜生産部	74	北条町葉ねぎ部会	9
ゆきっこ大根生産部	11	オリジナル野菜友の会	34
玉葱生産部	18	牛蒡生産部	7
倉吉関金白ネギ生産部	105	農事組合長会	27
大原トマト組合	6	青壮年部 大栄支部	9
花卉生産部	8	女性会 大栄支部	235
チンゲンサイ生産部	52	琴浦 西瓜生産部	21
梨生産部	122	ブロッコリー生産部	98
梅生産部	6	梨生産部	143
再生紙マルチ稲作研究会	6	梅生産部	7
農事組合長会	134	栗生産部	35
青壮年部 倉吉支部	110	琴浦ミニトマト生産部	64
女性会 河北支部	273	白ねぎ生産部	55
女性会 倉吉支部	66	青壮年部 琴浦支部	17
女性会 大鴨支部	223	あぐりポート友の会	-
女性会 久米支部	390	東伯 ぶどう生産部	9
満菜館友の会	-	有機米生産部	12
よってみたい菜友の会	-	農事組合長会	68
三朝 トマト生産部	4	女性会 東伯支部	250
菌床生産部	1	赤碕 エリザベスメロン生産部	9
農事組合長会	52	鳥取県芝生産組合赤碕支部	8
三朝神倉大豆生産部	30	農事組合長会	39
女性会 三朝支部	137	女性会 赤碕支部	174
楽市楽座友の会	-		
関金 わさび生産部	9		
農事組合長会	56		
青壮年部 関金支部	8		
女性会 関金支部	240		
湯梨浜 夢マート友の会	-		
東郷 東郷果実部	244		
東郷果実部梅生産部	23		
水田作協議会	11		
農事組合長会	36		
女性会 東郷支部	102		
羽合 湯梨浜メロン生産部	9		
らっきょう生産部羽合支部	2		
羽合苺部会	11		
羽合ぶどう部会	31		
農事組合長会	28		
女性会 羽合支部	71		

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

記載すべき事項はありません。

## 6. 地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
倉吉市	上北条	湯梨浜町	長瀬	北栄町	中北条	琴浦町	上郷
	上井		浅津		下北条		古布庄
	西郷		橋津		大誠		
	倉吉		宇野		栄		
	小鴨		泊		大谷		
	上小鴨		舎人		由良		
	北谷		花見		赤碕		
	高城	東郷	以西				
	社	旭	成美				
	灘手	小鹿	安田				
	南谷	三徳	八橋				
	矢送	三朝	浦安				
	山守	竹田	下郷				

## 7. 沿革・あゆみ

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成10年 2月 1日	「JA鳥取中央」発足 合併開所式・合併記念式典
7月 1日	倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式
7月25日	東郷梨選果場竣工式
平成11年 4月 2日	東部営農センター開所式
12月 8日	ハワイ夢マートオープン（農産物直売所）
平成12年 1月25日	葬祭センター開所式
4月 2日	横田肥料物流センター竣工式
30日	Aコープ倉吉店閉鎖
5月29日	赤碕資材センター完成
6月10日	羽合町基幹支所開所式
10月24日	大豆共同乾燥調整施設竣工式
11月13日	倉吉市基幹支所開所式
平成13年 4月 1日	平茸施設のグリーンファーム移管
7月 1日	倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン
8月 5日	倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の7つの地区支所を近隣支所に統合
6日	支所統合式
9月10日	三朝町資材センター開所式
10月 1日	東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局
11月22日	総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式
23日	横田に中央資材センター（JAN・JAN）、久米SSオープン
12月15日	Aコープ東郷店竣工式
平成14年 3月31日	7給油所の廃止
4月30日	Aコープペアー店閉鎖
5月 7日	信用事業システムJASTEMに移行・県内JA電算システム更新
8月 5日	西部自動車センター竣工（北栄）
28日	倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライス大灘」完成
11月 1日	株式会社ジャコム中央誕生

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成15年	12月19日 コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン
	3月1日 3営農センター開所式（中央・東部・西部）
	5月1日 (株)JA中央サービス設立（農機自燃事業部門を株式会社化に）
	8日 JA鳥取中央合併5周年記念大会
	9月19日 ポプラ2号店「ハワイ中央店」オープン
	11月8日 新支所開所式・旧支所閉所式
平成16年	12月18日 イノシシ解体処理施設完成（三朝支所）
	4月21日 赤碕SS竣工式オープン（初のセルフSS）
	29日 第1期あぐりキッズスクール開校式
	8月3日 あぐりポート琴浦店竣工式
	6日 三朝おひさま市開所式
	20日 赤碕ミニトマト選果場竣工式
	9月29日 フルテリア西郷店開所式
	10月8日 赤碕白ネギ共選施設竣工式
	24日 倉吉農産物加工施設開所式
	12月24日 葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成17年	4月9日 直販事業本部開所（旧西郷支所）
	11月21日 セブン銀行とATM提携開始
平成18年	1月30日 花見SSセルフ化工事起工式
	3月11日 合併予備契約調印式
	4月27日 山守発電所開所式
	5月11日 関金加工所開所式
	5月27日 セルフ湯梨浜竣工式（旧花見給油所）
	10月24日 高城デイサービスセンター起工式
	27日 コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成19年	2月1日 JAとうはくと合併新「JA鳥取中央」誕生合併記念式
	2日 (株)ピアベール中部葬祭会館（琴浦町）と業務提携（会館葬儀）
	3月2日 福祉センター「ひだまり」竣工式
	19日 福祉センター「ひだまり」開所式
	5月31日 営農技術センター開設式
	6月15日 新鮮市場「ブラッツ中央」竣工式
	7月31日 田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式
	10月6日 子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式
	10月11日～14日 和牛博覧会 in とっとり～第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会～併催「大自然の恵み・とっとりファーム2007」（大地と海のフェスタ）
	11月1日 セルフ倉吉SSオープン
	26日 合併10周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式
平成20年	2月6日 第50回記念全国家の光大会（JA鳥取中央 家の光文化賞受賞）
	8日 ハワイ夢マート竣工式
	9日 プラッツ中央ATM開所式
	5月24日 パープルタウンATM開所式
平成21年	1月9日 育苗バイテクセンター開所式
	7月17日 (株)アグリラテール大黒設立
	10月2日 三朝大豆加工所開所式
	10日 JAメモリアルホール福本開所式
	11月3日 安田福祉センターさくら台開所式
	12月12日 旬鮮プラザ満菜館オープン
平成22年	11月9日 全国らっきょうサミット鳥取大会
平成23年	5月22日 ポプラJA三徳店オープン
	8月12日 セルフ中央SSオープン
	9月10日 ポプラJA山守店オープン
	10月14日 あぐりポート琴浦2号店オープン
	12月16日 ポプラJA古布庄店オープン
平成24年	1月17日 八橋福祉センターなでしこ開所式

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
6月14・15日	新世紀JA第12回セミナー（JA鳥取中央）
平成25年 2月 1日	JA鳥取中央15周年記念式典
平成26年 4月16日	琴浦ミニトマト選果機竣工式
7月26日	あぐりポート琴浦店10周年記念祭
平成27年 3月16日	ハワイ夢マートリニューアルオープン
平成28年 1月15日	メモリアルホール「あじさい」オープン
10月2日	北栄ドリーム農場お披露目式
12月16日	河北支所竣工式
平成29年11月 1日	ジャコム中央事業移管
平成30年 2月 1日	JA鳥取中央合併20周年記念式典
平成30年 4月 1日	大栄支所竣工
平成30年12月15日	「旬鮮プラザよってみたい菜」竣工式
令和2年 2月 1日	Aコープ4店舗を株式会社Aコープ西日本へ経営移管
令和4年 2月14日	西倉吉、三徳、栄出張所の業務を管轄支所へ移行
令和4年 3月28日	倉吉支所の業務を本所へ、泊支所の業務を羽合支所へ移行

## 8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
＜本所・支所・相談プラザ＞			
本所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3090	1
河北支所	倉吉市大平町 362-7	(0858) 26-0541	1
大鴨支所	倉吉市上古川 170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉相談プラザ	倉吉市西倉吉町 285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田 150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉 371	(0858) 43-0914	1
三徳相談プラザ	東伯郡三朝町片柴 1329	(0858) 43-0836	1
竹田相談プラザ	東伯郡三朝町穴鴨 168	(0858) 44-2007	1
関金支所	倉吉市関金町大鳥居 201	(0858) 45-3112	
山守相談プラザ	倉吉市関金町今西 1023-1	(0858) 45-2711	1
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺 378	(0858) 32-2114	1
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留 26-1	(0858) 35-3009	1
泊相談プラザ	東伯郡湯梨浜町園 2202-1	(0858) 34-2511	1
北条支所	東伯郡北栄町江北 792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿 554-5	(0858) 49-1159	1
栄相談プラザ	東伯郡北栄町亀谷 285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万 558-1	(0858) 53-1615	2
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕 1997-1	(0858) 55-1021	1
＜ATMのみ設置＞			
倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町 2-8-1	—	1
パープルタウン	倉吉市山根 557-1	—	1
Aコープせきがね店	倉吉市関金町関金宿 263-1	—	1
湯梨浜サテライトセンター	東伯郡湯梨浜町長和田 1322-1	—	1
Aコープ下北条店	東伯郡北栄町北尾 517-8	—	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢東 806	—	1
古布庄	東伯郡琴浦町古長 268-3	—	1
琴浦サテライトセンター	東伯郡琴浦町鋤 474	—	1
以西	東伯郡琴浦町高岡 470	—	1





## 鳥取中央農業協同組合

鳥取県倉吉市越殿町1409番地

TEL (0858) 23-3000

<http://www.ja-tottorichuou.or.jp>